

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第20期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 真弓世紀

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目195番地1 大宮ソラミチK0Z11階

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 事業統括本部 経理財務担当 宮本泰二

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目195番地1 大宮ソラミチK0Z11階

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 事業統括本部 経理財務担当 宮本泰二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2022年 3月 | 2023年 3月 | 2024年 3月 | 2025年 3月 | 2026年 3月 |
| 売上収益 (百万円) | 170,588 | 225,511 | 232,730 | 228,145 | 209,659 |
| 税引前利益(は損失) (百万円) | 3,714 | 9,742 | 19,354 | 10,827 | 15,270 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円) | 1,390 | 6,993 | 21,656 | 10,728 | 10,974 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 6,323 | 3,515 | 12,894 | 9,340 | 17,258 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 72,919 | 68,582 | 55,181 | 64,000 | 79,391 |
| 資産合計 (百万円) | 193,980 | 187,315 | 181,597 | 178,534 | 205,407 |
| 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円) | 2,593.80 | 2,455.61 | 1,972.94 | 2,281.30 | 2,820.58 |
| 基本的1株当たり当期利益(は損失) (円) | 49.50 | 249.25 | 774.64 | 382.82 | 390.06 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円) | 49.50 | 249.25 | 774.64 | 377.89 | 386.55 |
| 親会社の所有者に帰属する持分比率 (%) | 37.6 | 36.6 | 30.4 | 35.8 | 38.7 |
| 親会社の所有者に帰属する持分当期利益率 (%) | 2.0 | 9.9 | 35.0 | 18.0 | 15.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 3.0 | 3.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 5,713 | 21,962 | 19,494 | 21,079 | 28,599 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 19,269 | 15,193 | 13,258 | 13,149 | 23,851 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 14,889 | 3,508 | 1,279 | 7,338 | 4,846 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 7,188 | 10,420 | 18,892 | 19,310 | 22,341 |
| 従業員数 (人) | 6,763 | 6,656 | 6,178 | 5,449 | 4,584 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,910) | (2,202) | (2,010) | (1,268) | (1,168) |

(注) 1. 国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第16期、第17期及び第18期における希薄化後1株当たり当期損失は、株式給付信託(BBT)が逆希薄化効果を有するため、基本的1株当たり当期損失と同額で表示しています。

3. 第16期、第17期及び第18期における株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 43,234 | 46,978 | 58,389 | 58,028 | 63,897 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 2,729 | 297 | 5,307 | 5,772 | 7,894 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 2,511 | 9,257 | 2,996 | 4,468 | 5,609 |
| 資本金 (百万円) | 4,366 | 4,366 | 4,366 | 4,366 | 4,366 |
| 発行済株式総数 (株) | 28,392,830 | 28,392,830 | 28,392,830 | 28,392,830 | 28,392,830 |
| 純資産額 (百万円) | 43,817 | 33,781 | 32,385 | 34,815 | 38,301 |
| 総資産額 (百万円) | 86,677 | 77,633 | 78,038 | 77,467 | 75,169 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,558.62 | 1,209.54 | 1,157.89 | 1,241.00 | 1,360.75 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円) | 24.00 (12.00) | 20.00 (13.00) | 20.00 (12.00) | 50.00 (13.00) | 64.00 (32.00) |
| 1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円) | 89.37 | 329.95 | 107.19 | 159.45 | 199.39 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 50.6 | 43.5 | 41.5 | 44.9 | 51.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.8 | 23.9 | 9.1 | 13.3 | 15.3 |
| 株価収益率 (倍) | 6.8 | - | - | 7.1 | 5.8 |
| 配当性向 (%) | 26.9 | - | - | 31.4 | 32.1 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 1,292 (318) | 1,261 (354) | 1,227 (362) | 1,141 (418) | 1,023 (407) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 78.9 (102.0) | 84.3 (107.9) | 96.3 (152.5) | 155.6 (150.2) | 167.7 (202.2) |
| 最高株価 (円) | 911 | 678 | 929 | 1,237 | 1,542 |
| 最低株価 (円) | 567 | 563 | 617 | 663 | 871 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主総利回りと配当込みTOPIXの値は、2021年3月末のデータを100%とした指数です。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 2026年3月期の1株当たり配当額64.00円のうち、期末配当額32.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1939年4月 | 東京市本所区(現、東京都墨田区)に金属プレス製品の生産を目的とした、平田工業(株)を設立 |
| 1945年11月 | 本社を東京都足立区に移転 |
| 1952年8月 | 本田技研工業(株)向けのオートバイ、スクーター部品の生産を開始 |
| 1953年7月 | 商号を平田プレス工業(株)に変更 |
| 1961年10月 | 埼玉県北足立郡戸田町(現、戸田市)にプレス板金製品・機械加工部品の製造販売を目的とした、(株)本郷製作所を設立 |
| 1961年11月 | 群馬県前橋市に前橋製作所(現、前橋工場)を設置 |
| 1963年9月 | 三重県亀山市に亀山製作所(現、亀山工場)を設置 |
| 1967年6月 | 本田技研工業(株)から自動車用フレーム部品を受注し、本格的な自動車部品の量産を開始 |
| 1967年6月 | (株)本郷製作所が、本田技研工業(株)から初めて量産自動車の部品を受注し、本格的な自動車部品の量産を開始 |
| 1971年4月 | (株)本郷製作所が、福島県郡山市に郡山事業所(現、郡山工場)を設置 |
| 1984年5月 | 当社及び(株)本郷製作所が、アメリカ合衆国オハイオ州の自動車部品の製造販売を目的とするKTH Parts Industries, Inc.(現、連結子会社)設立に資本参加 |
| 1990年1月 | 商号を(株)ヒラタに変更 |
| 1991年1月 | (株)本郷製作所が、商号を(株)本郷に変更 |
| 1992年3月 | (株)本郷が、栃木県那須郡烏山町(現、那須烏山市)に烏山事業所(現、商品開発センター烏山)を設置 |
| 1994年9月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 1994年9月 | タイ王国アユタヤ県の自動車部品の製造販売を目的とするHIRATA PARTS (THAILAND) CO., LTD.(現、連結子会社H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd.)設立に資本参加 |
| 1996年2月 | 当社、(株)本郷及びKTH Parts Industries, Inc.の共同出資により、アメリカ合衆国オハイオ州に自動車部品の製造販売を目的とするKalida Manufacturing, Inc.(現、連結子会社)を設立 |
| 1997年5月 | 当社、(株)本郷及びKTH Parts Industries, Inc.の共同出資により、カナダ オンタリオ州に自動車部品の製造販売を目的とするKTH Shelburne Manufacturing, Inc.(現、連結子会社)を設立 |
| 1997年7月 | 栃木県芳賀郡芳賀町に技術情報センター(現、商品開発センター)を設置 |
| 1997年12月 | (株)本郷が、インド国ニューデリーに現地資本との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするHONGO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立 |
| 2000年6月 | 当社、(株)本郷及びKTH Parts Industries, Inc.の共同出資により、アメリカ合衆国アラバマ州に自動車部品の製造販売を目的とするKTH Leesburg Products, LLC.(現、連結子会社)を設立 |
| 2000年6月 | (株)本郷が、日本証券業協会に株式を店頭公開 |
| 2000年10月 | 群馬県太田市に太田工場を設置 |
| 2002年1月 | 当社及び(株)本郷が、中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする広州愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立 |
| 2004年12月 | 当社及び(株)本郷が、日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場 |
| 2005年2月 | 当社及び(株)本郷が、中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする清遠愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立 |
| 2005年2月 | 当社及び(株)本郷が、中華人民共和国湖北省に自動車部品の製造販売を目的とする武漢愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立 |
| 2005年11月 | (株)本郷と合併契約書を締結(12月16日臨時株主総会及び(株)本郷の定時株主総会で承認) |
| 2006年4月 | (株)本郷と合併し、商号を(株)エイチワンに変更。本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転 |
| 2009年4月 | 東京工場(東京都足立区)を閉鎖 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 |
| 2010年9月 | 大分県中津市に中津工場を設置 |
| 2010年9月 | タイ王国チョンブリ県に自動車部品の製造販売を目的とするH-ONE Parts Sriracha Co., Ltd.を設立 |

| 年月 | 事項 |
|----------------------|---|
| 2012年 3月 | メキシコ合衆国グアナフアト州に(株)ジーテクトとの共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするG-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.を設立 |
| 2013年 7月 2013年10月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に上場 インドネシア共和国カラワン県に虹技(株)及びPT.RODA PRIMA LANCARとの共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするPT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIAを設立 |
| 2015年 5月 | 滋賀県湖南市に湖南工場を設置 |
| 2016年 3月 | 戸田工場(埼玉県戸田市)を閉鎖 |
| 2016年 6月 | 東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更 |
| 2017年 2月 | PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA が株式取得により PT.RODA PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIAを子会社化 |
| 2017年 3月 | 東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 2020年 7月 | 中華人民共和国湖北省に東風模具沖圧技術有限公司及び武漢愛機汽車配件有限公司との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とする東風愛機汽車プレス部品有限公司を設立 |
| 2021年11月 | 大分県豊後高田市に豊後高田工場を設置 |
| 2022年 1月 | 中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする肇慶愛機汽車配件有限公司を設立(2025年12月清算) |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場再編に伴い、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2022年 6月 | 中津工場(大分県中津市)を閉鎖 |
| 2022年 9月 | 中華人民共和国湖北省に自動車部品の製造販売を目的とする武漢愛機新能源汽车有限公司を設立 |
| 2025年 3月 | インド国の連結子会社H-ONE India PVT., Ltd.の事業をBelrise Industries Ltd. に譲渡し、連結子会社から除外 |
| 2025年 8月 | アメリカ合衆国オハイオ州に自動車部品の製造販売を目的とするKTH Texas, Inc.を設立 |

3 【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、当社及び連結子会社13社、持分法適用会社2社により構成されており、自動車部品の製造及び販売を主たる業務としております。

また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

当社グループ各社のセグメントに係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一であります。

(連結対象会社)

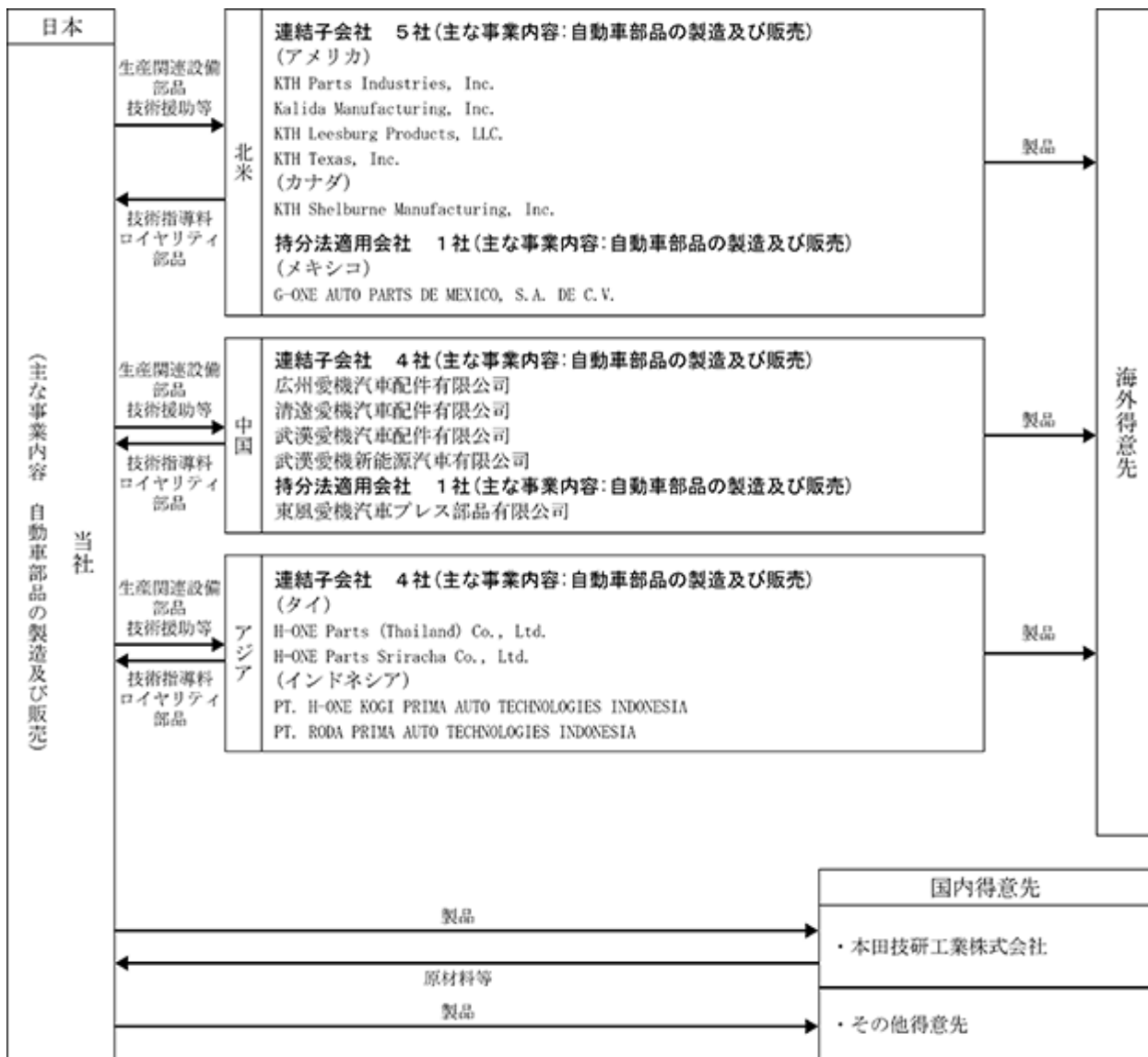
| セグメントの名称 | | 会社名 | 主要な事業内容 |
|----------|-----|--|--------------|
| 報告セグメント | 日 本 | 株式会社エイチワン(当社) | 自動車部品の製造及び販売 |
| | 北 米 | KTH Parts Industries, Inc. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | Kalida Manufacturing, Inc. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | KTH Leesburg Products, LLC. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | KTH Texas, Inc. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | KTH Shelburne Manufacturing, Inc. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | 中 国 | 広州愛機汽车配件有限公司 | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | 清遠愛機汽车配件有限公司 | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | 武漢愛機汽车配件有限公司 | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | 武漢愛機新能源汽車有限公司 | 自動車部品の製造及び販売 |
| | アジア | H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | H-ONE Parts Sriracha Co., Ltd. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA | 自動車部品の製造及び販売 |
| | | PT.RODA PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA | 自動車部品の製造及び販売 |

(持分法適用会社)

| セグメントの名称 | | 会社名 | 主要な事業内容 |
|----------|-----|--|--------------|
| 報告セグメント | 北 米 | G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. | 自動車部品の製造及び販売 |
| | 中 国 | 東風愛機汽車プレス部品有限公司 | 自動車部品の製造及び販売 |

当社グループの事業の内容を系統図に示すと以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、2025年8月に設立したKTH Texas, Inc.を新たに「北米」に含め、2025年12月に清算が終了した肇慶愛機汽车配件有限公司は「中国」から除外しております。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 | 関係内容 | | | |
|---|-----------------|--------------------------|--------------|-----------------------|--------|------|-----------------------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| (連結子会社) | | | | % | | | | |
| KTH Parts Industries, Inc. (注) 2 | アメリカ オハイオ州 | 千米ドル 114,449 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 60.66 | あり | あり | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| Kalida Manufacturing, Inc. (注) 2、6 | アメリカ オハイオ州 | 千米ドル 5,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (100.00) | なし | なし | なし | なし |
| KTH Leesburg Products, LLC. (注) 2、7 | アメリカ アラバマ州 | 千米ドル 23,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (100.00) | なし | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| KTH Texas, Inc. (注) 2 | アメリカ オハイオ州 | 千米ドル 10,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 | なし | なし | なし | なし |
| KTH Shelburne Manufacturing, Inc. (注) 2 | カナダ オンタリオ州 | 千加ドル 40,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (75.00) | なし | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| 広州愛機汽车配件有限公司 (注) 2 | 中国 広東省 | 千人民元 161,314 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 | あり | あり | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| 清遠愛機汽车配件有限公司 (注) 2 | 中国 広東省 | 千人民元 60,172 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (67.00) | あり | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| 武漢愛機汽车配件有限公司 (注) 2 | 中国 湖北省 | 千人民元 106,556 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (76.58) | あり | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| 武漢愛機新能源汽车有限公司 (注) 2 | 中国 湖北省 | 千人民元 150,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (100.00) | なし | なし | なし | なし |
| H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd. (注) 2 | タイ アユタヤ県 | 千バーツ 340,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 95.75 | あり | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| H-ONE Parts Sriracha Co., Ltd. (注) 2 | タイ チョンブリ県 | 千バーツ 950,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 | あり | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA (注) 2 | インドネシア カラワン県 | 百万インドネシアルピア 1,004,211 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 87.63 | あり | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| PT. RODA PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA | インドネシア カラワン県 | 百万インドネシアルピア 25,000 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 100.00 (100.00) | なし | なし | なし | なし |
| (持分法適用会社) | | | | | | | | |
| G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 3 | メキシコ グアナフアト州 | 千墨ペソ 893,384 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 50.00 | なし | なし | 生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り | なし |
| 東風愛機汽車プレス部品有限公司 (注) 4 | 中国 湖北省 | 千人民元 248,500 | 自動車部品の製造及び販売 | 所有 50.00 (25.00) | なし | なし | なし | なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 | 関係内容 | | | |
|-----------------------------------|-------|---------------|---|-----------------|--------|------|-----------------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| (その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 (注) 5 | 東京都港区 | 百万円 86,067 | 原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売 | 被所有21.35 | なし | なし | 原材料等の購入・当社製品の販売 | なし |

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社であります。
3. 共同支配企業であります。
4. 関連会社であります。
5. 有価証券報告書提出会社であります。
6. Kalida Manufacturing, Inc.は債務超過にある会社であり、債務超過の額は7,154百万円であります。
7. KTH Leesburg Products, LLC.は債務超過にある会社であり、債務超過の額は9,643百万円であります。
8. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超える会社は次のとおりであります。

| 会社名 | | KTH Parts Industries, Inc. | KTH Leesburg Products, LLC. | KTH Shelburne Manufacturing, Inc. |
|----------|-------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 主要な損益情報等 | 売上収益 (百万円) | 68,395 | 28,928 | 28,665 |
| | 税引前利益 (百万円) | 2,452 | 579 | 1,174 |
| | 当期利益 (百万円) | 2,314 | 579 | 437 |
| | 資本合計 (百万円) | 28,278 | 9,643 | 11,200 |
| | 資産合計 (百万円) | 87,744 | 9,333 | 28,382 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営基本方針

当社グループは、経営理念に「世界に貢献する企業に向かって『尊重 信頼 挑戦』そこから生まれる夢の実現」を掲げ“多様な文化や価値観を持つ国際社会と協調・協力しながら社会ニーズに応えられる企業として発展していくこと”“先進的な加工技術への挑戦と技術の蓄積によって、期待を超える魅力あふれる製品を素早く提供し、世界中から信頼される企業となること”を目指しております。

これら経営方針とビジョンのもと、株主、顧客、従業員、社会など全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けられるよう企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

CASE革命と呼ばれる100年に一度の自動車業界の変革期にあつて、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループでは、強みとする研究から量産までの一貫体制による開発力及び生産力(自動車フレームの性能解析や金型技術、超ハイテン材のプレス・溶接加工技術)を基軸に、地域別に異なる市場トレンドや変化に柔軟に対応しつつ、事業体質に一層磨きをかけ、競争力を強化してまいります。そのために、長期ビジョン「2030年VISION」を策定するとともに、2024年5月に中期経営計画「Change 2027」を策定しました。

「Change 2027」では、経営方針として「ビジネスポートフォリオと事業構造の転換・組み換え」を掲げ、これを実現する4つの重点施策を加速させております。重点施策の取組みを通じて、主力得意先には新技術や車体構造の提案を通じて強固な取引関係を維持しながら、同時に新規顧客の開拓と商権拡大を進めることで、相対的に主力得意先への依存度を引き下げることを目指してまいります。また、経営の仕組みを大きく変えることで、利益率の高い事業構造へと生まれ変わり、持続的な成長を実現してまいります。そのプロセスでは、業界を問わず社会に必要なとされる価値を創出することで、期待を超える「Value Creator」を目指してまいります。

2030年VISION

2030年VISION：「Be a Value Creator(価値創造者になる)」

コーポレートスローガン：「Exceed expectations(期待を超える)」

当社グループのコア・コンピタンス(強み・魅力)を、「テクノロジー(お客様のニーズを具現化するものづくり技術)」と「ホスピタリティ(お客様のニーズをお客様と一緒に実現する)」と定義しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(収益力の強化)

技術価値に見合った適正な製品価格設定に努めるとともに、省人化等の原価低減策を推進し収益力を強化してまいります。特に重要地域である北米及び中国地域拠点の収益力強化に注力してまいります。

(主力得意先向け売上の確保と拡販に向けた取り組み)

主力得意先の新車種開発の早期から技術提案営業を進め新規部品の受注獲得を目指すとともに、既生産部品の継続受注を図ります。拡販においても技術提案営業のほか当社グループの供給体制を活かし、国内外で受注活動を積極的に進めてまいります。また、金型や鋳物についても受注拡大とこれまでに培ってきた技術や知見を活かした自動車フレームの受注活動を進めてまいります。

(新技術及び新商品の開発推進)

自動車フレームの製造で培った優れた技術とアイデアで技術開発や商品開発を進め、より多くのお客様に新たな価値を提供し売上収益の拡大を図ってまいります。

(サステナビリティの強化)

環境やLCAに配慮した生産活動に積極的に取り組み、脱炭素社会の実現を目指し、地球環境保全へ貢献してまいります。

また、新規採用者に占める女性割合の向上や男性社員の育児休業の取得推進を始めとした、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、安全で働きやすい職場環境づくり、健康経営の推進、人権に関する取組み、ガバナンス強化など、ESG各領域の施策を推進し、サステナビリティを強化してまいります。

(品質高位安定化)

お客様の期待を超える品質水準の達成、安定化に取り組んでまいります。

(人材開発)

グローバルに活躍できる人材の採用、育成、選抜に向けた諸施策を国内外で進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ推進体制(ガバナンス/リスク管理)

当社は、経営理念に立脚し、ESG(環境・社会・ガバナンス)各領域の諸施策を推進することを通じて「世界に貢献する企業になる」ことをサステナビリティの基本方針としています。

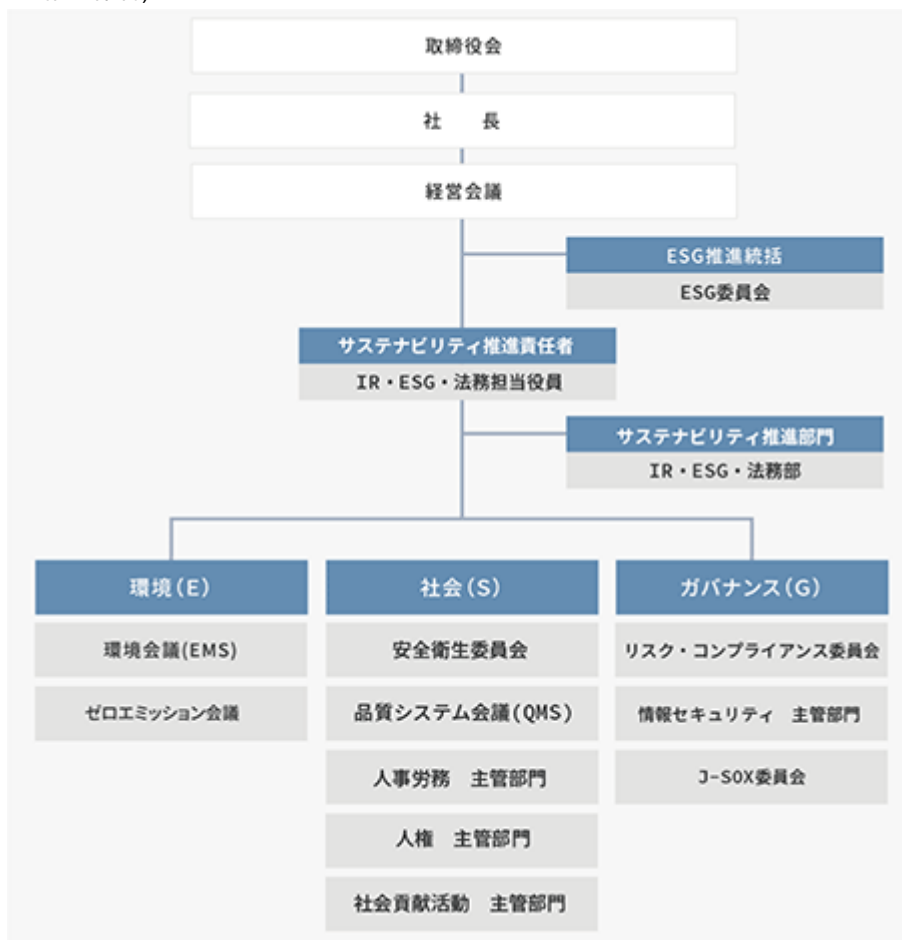
当社組織の最上位階層にあたる事業統括・開発事業・日本事業・北米事業・中国事業・アジア事業の各本部は、年度事業計画において事業活動と連鎖してサステナビリティの取組みを展開するとともに、その実績を取締役会や経営会議等が監督しております。

また当社は、事業統括本部 IR・ESG・法務担当役員をサステナビリティ推進責任者と定め、当社グループのサステナビリティ機能を統括し、あわせて当社グループにおけるサステナビリティ推進の専任部署としてIR・ESG・法務部を設置し、IR・環境・ガバナンス・法務・リスクマネジメント・人権問題など、多岐にわたるサステナビリティ施策の立案及び推進機能を担っております。サステナビリティに係る諸活動については、専門委員会や担当部門が実行し、グローバルに展開しております。

さらに、経営会議傘下の組織として、IR・ESG・法務担当役員を委員長とするESG委員会を設置しております。同委員会は、事業統括本部役員、開発・日本・北米・中国・アジアの各事業本部を統括する本部長を中心に構成されております。また、必要に応じて、ESG委員会における活動内容は、取締役会に報告されます。なお、2026年3月期における同委員会の開催数は1回であります。

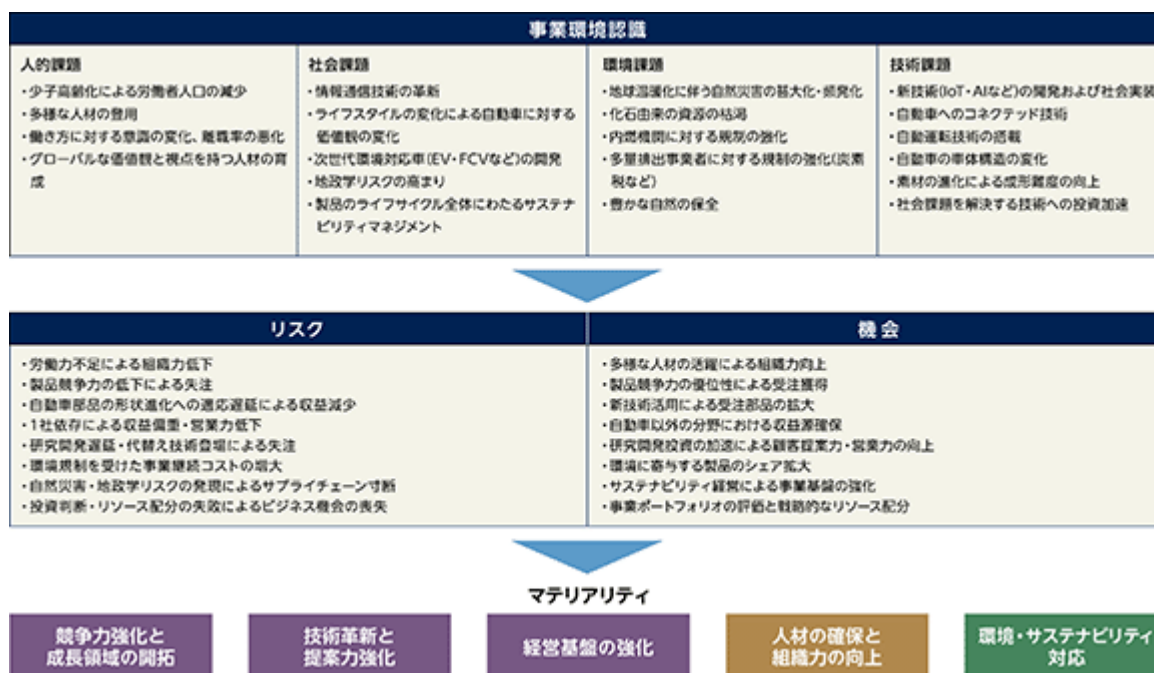
このような体制をもとにして、当社はサステナビリティに係るリスク及び機会を識別し、管理しております。

(サステナビリティ推進体制)



(2)サステナビリティに係るリスク及び機会への対応(戦略)

当社は、当社グループにおけるサステナビリティの強化に当たり、事業課題及びステークホルダーとの関係性等を考慮して、サステナビリティ重要課題を以下のとおり認識しており、ESG各領域の施策を通じて、持続的な企業価値の向上に努めております。



a. 気候変動問題への取組み

(a)ガバナンス

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティ関連の課題を経営の最重要課題の一つとして位置づけています。この課題への対応については、「(1)サステナビリティ推進体制(ガバナンス/リスク管理)」に記載の体制をもとに各施策を推進し、取締役会が最終的な監督責任を負う体制を構築しております。

(b)戦略

a. 分析のプロセス

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言で示された各リスクと機会の項目を参考に、気候変動問題が事業に及ぼす影響について検討を行いました。1.5 シナリオと4 シナリオの二つを用い、政策や市場動向の変化(移行リスクと機会)および災害等による物理的变化(物理的リスクと機会)に関する分析を実施しています。これらの分析を通じて、リスクと機会を洗い出し、事業への影響度と対応策を分析・策定しました。

b. 気候変動シナリオ

当社は、シナリオ分析の検討に当たり、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が発行する最新の報告書を参照し、2つのシナリオを設定しています。今後も定期的に気候関連パラメータや事業環境の変化を反映し、リスクと機会および対応策の内容を継続的に見直してまいります。

| | 脱炭素移行シナリオ (1.5 シナリオ) | 高排出シナリオ (4 シナリオ) |
|---------|--|--|
| 想定される社会 | 今世紀末までの気温上昇を産業革命前と比較して1.5 に抑えるため、脱炭素社会への移行に伴う大胆な政策導入や技術革新が進められた社会。法規制の強化や炭素税の導入、消費者の環境意識の変化が、サプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす。 | 気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が今世紀末頃に約4 上昇する社会。異常気象（猛暑・豪雨等）の激甚化・頻発化が顕著となり、農産物の収穫量減少や、大規模洪水による拠点被災のリスクが著しく高まる。 |
| 参照シナリオ | IEA : NZE 2050 IPCC : SSP1-1.9 (RCP1.9相当) | IPCC : SSP5-8.5 (RCP8.5相当) |

c. 気候関連の主なリスクと機会

当社はTCFD提言に基づき、気候変動が当社事業に与える影響について、1.5（脱炭素移行社会）および4（高排出社会）のシナリオを用いて分析を実施しました。

| リスク | ドライバー | 時間軸 | 自社への影響 | 影響度 | リスク対応策 | |
|-------|------------------------------|----------------------------|---|--|-------------------------|--|
| 移行リスク | 法規制・政策 | GHG排出価格の上昇 | 中期～長期 | 炭素税の導入により直接排出するCO2への課税コストが増加する | 中 | ・省エネ設備の導入 ・再生可能エネルギーへの切り替え ・生産プロセスの電化およびエネルギー転換の推進 |
| | | 既存の製品およびサービスへの受託事項および規制 | 短期～長期 | 主要販売市場におけるICE車（内燃機関車）販売規制の強化や、消費者ニーズのEV車への急激なシフトにより、既存製品の売上が減少する | 中 | ・既存ラインにおける生産品目の柔軟な切り替え |
| | | | 短期～長期 | 各国の燃費規制やZEV規制の強化により、既存のICE車向け部品の需要が減少することで、売上が減少する | 中 | |
| | 市場 | 原材料コストの上昇 | 短期～長期 | 低炭素鋼材（グリーン鋼材）の需要が増加することで、原材料の調達コストが増加する | 中 | ・顧客の調達方針に連動したサプライチェーン連携 |
| | 技術 | 既存の製品やサービスを排出量の少ないオプションに置換 | 短期～長期 | 製品への低炭素技術導入による設備投資や研究開発（R&D）費用が増加する | 中 | ・主要顧客、潜在的な顧客の次世代車開発に連動した重点投資の実施 ・既存の生産技術をベースとした低炭素工法の開発 |
| 評判 | ステークホルダーの懸念の増大または否定的なフィードバック | 短期～中期 | 環境対策への取り組みが不十分と投資家に評価された場合、資本調達コストが増加する | 中 | ・外部評価指標に基づいた情報開示の継続的な改善 | |

| リスク | ドライバー | 時間軸 | 自社への影響 | 影響度 | リスク対応策 |
|--------|---------------------------------|-------|---|-----|------------------------|
| 物理的リスク | 急性 サイクロンや洪水などの極端な天候事象の過酷さの増加 | 短期～長期 | 台風や水害により自社生産拠点が被災した場合、操業停止や生産能力の低下を招き、製品の供給遅延や売上高の減少が発生する | 大 | ・拠点ごとの災害リスク特定と防災対策への反映 |
| | | 短期～長期 | 自社生産拠点の損傷や冠水および浸水、停電などが発生した場合、生産活動の中断や遅延が発生し、復旧コストが増加する | 大 | |
| | 慢性 上昇する平均気温 | 中期～長期 | 気温上昇への対応として、製造現場の空調設備や温度管理体制の強化が必要となり、追加投資や維持コストが増加する | 中 | ・生産ラインの自動化推進と作業環境の負荷低減 |

| 機会 | ドライバー | 時間軸 | 自社への影響 | 影響度 | 機会実現策 | |
|----|--------------------------------|------------------------------|---|---|----------------------------------|-------------------------|
| 機会 | 資源の効率性 より効率的な生産および流通プロセスの使用 | 短期～中期 | 生産プロセスの省エネ化や物流効率の最適化により、CO2排出量を削減するとともにコストを低減する | 中 | ・省エネ設備の導入 ・供給体制の最適化による輸送効率の向上 | |
| | エネルギー源 より低排出のエネルギー源の使用 | 短期～中期 | 自社拠点への太陽光発電設備導入により、再生可能エネルギーの自家消費を行うことで、電力調達コストを削減する | 中 | ・自社拠点への太陽光発電設備の導入推進 | |
| | 製品及びサービス | 消費者の嗜好の変化 | 中期～長期 | EV・FCEVの市場拡大に伴い、新たに求められるニーズに対応する高付加価値な製品を提供することで、売上が増加する | 中 | ・EV・FCEV車向け高付加価値製品の開発 |
| | | 研究開発とイノベーションによる新製品またはサービスの開発 | 中期～長期 | 顧客のEVシフトや軽量化要請に対応するため、製品設計段階からの技術提案や、車体骨格の最適化シミュレーションなどの新しいサービスを提供することで、売上が増加する | 中 | ・主要顧客への製品設計段階からの技術提案の推進 |
| | 市場 新しい市場へのアクセス | 中期～長期 | EV・FCEVの市場拡大に伴い、軽量化技術や高精度な関連部品（例：燃料電池向け部品等）を提供することで、新規顧客の獲得と売上の多角化を推進する | 中 | ・新市場への参入による顧客基盤の拡大 | |

<時間軸>

- ・短期： 2026年～2027年
- ・中期： 2028年～2030年
- ・長期： 2031年～2050年

<影響度>

- ・大：事業に甚大な財務的影響をもたらす、事業継続の可否または持続的成長に直結する可能性がある
- ・中：一定規模の財務的影響が発生し、事業運営や経営計画の達成度に影響を及ぼす可能性がある
- ・小：軽微な財務的影響にとどまり、事業運営への影響は限定的である

d.特に重要と認識したリスク・機会

特定したリスクおよび機会については、各項目の影響度を評価しており、主要なものについては、より詳細

な分析を実施したうえで対応策を検討し、リスクの最小化および機会の最大化に努めています。

| リスク/ 機会 | 自社への影響 | 財務的影響額 (2030年度) | 試算概要・前提条件 |
|------------|-------------------------------|--------------------|---|
| 物理的 リスク | 台風・水害の激甚化による 操業停止に伴う売上高の減少 | 8,748百万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量化方針：降雨パターンの激甚化に伴う洪水リスクの増大を想定し、自社拠点の生産停止が売上高へ及ぼす影響を算出する ・ 評価対象：国内外の主要生産拠点 ・ 算出手法：公的ハザードマップに基づく想定浸水深から「営業停止日数」を特定。1日当たりの拠点売上高を乗じて年間影響額を算出 ・ 参照データ：公的ハザードマップ、国土交通省『治水経済調査マニュアル』 ・ シナリオ前提：2030年度における洪水発生頻度が、現状比で2.0倍に高まると仮定して試算 |
| | 洪水による自社拠点の損傷・冠水に伴う復旧コストの増加 | 36,102百万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量化方針：洪水による建屋・設備の物理的損傷を想定し、資産の修繕や代替調達に要する復旧費用を算出する ・ 評価対象：国内外の主要生産拠点 ・ 算出手法：公的ハザードマップに基づく想定浸水深から「資産被害率」を特定。拠点別の固定資産簿価を乗じて復旧コストを算出 ・ 参照データ：公的ハザードマップ、国土交通省『治水経済調査マニュアル』 ・ シナリオ前提：2030年度における洪水発生頻度が、現状比で2.0倍に高まると仮定して試算 |

(c) リスク管理

気候変動関連リスクの識別・評価は、IR・ESG・法務部が所管し、全社横断的に実施されています。リスクは「影響度」と「時間軸」の二軸で評価され、その重要性に応じてESG委員会に報告されます。評価結果及びESG委員会への諮問結果に基づき、事業統括本部 IR・ESG・法務担当役員が全社的な対応方針の決定およびリスク低減策の統括・推進を行います。リスク低減策の実施は、リスクの性質に応じて体制が異なります。物理リスクについては、「リスク・コンプライアンス委員会」を通じて全社横断的に施策を推進します。一方、移行リスクは事業活動に直結する領域であるため、中期事業計画に組み込み、各事業本部が主体となって施策を推進する体制としています。

(d) 指標及び目標

当社は、脱炭素社会の実現に向けた社会的責任を果たすべく、中長期的な環境目標を設定しています。Scope 1+2の温室効果ガス（GHG）排出量については、2030年度に2019年度比で連結46%削減を目指すとともに、2050年度にはバリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目標としております。目標に対する実績は、統合報告書及び当社ウェブサイトにて開示しております。

URL: <https://www.h1-co.jp/sustainability/environment/>

b. 多様な働き方実現、多様な人材の確保(人的資本経営への取組み)

(a) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針(戦略)

(人材育成方針)

当社は尊重、信頼、挑戦の経営理念に基づき、人材こそが価値を生み出す資本であるとの認識に立ち、企業の価値創造力の向上及び持続的成長のため、社会課題解決の視点で自ら考え行動を起こし、周囲を巻き込んで新たな価値を生み出す多様な人材を採用し、育成します。

(社内環境整備方針)

性別・年齢・出身国等に関わらず、全ての個人が能力、キャリア開発できるように、上司・先輩からの日常業務を通じた指導やOJTを基本として、新価値創造に向け、主体性・思考力・行動力等の向上研修や社内外交流を促進します。また、管理監督者のマネジメント力向上、多様な働き方の導入、健康経営の推進など、各個人が活き活きと働ける環境整備を推進します。

これらの方針に基づき、当社は、従業員の能力開発のための教育・研修機会を充実させることはもとより、外国出身者の日本語学習支援制度、女性社員向けのキャリアデザイン研修、管理職向けのダイバーシティ・マネジメント教育などの取組みを積極的に推進しています。

なお、多様な働き方の導入事例は以下のとおりであります。

・ 年次有給休暇取得の促進

当社は従来から年次有給休暇取得の促進に努めており、一般職の年間付与日数(最大20日)に対し毎年90%以上の取得を継続しております。

・男性育児休業取得の推進

当社は企業には男性が育児休業を取得しやすい環境を整備し、男性労働者の育児休業取得率は2023年3月期から90%以上の取得を継続しております。

・在宅勤務制度、フレックスタイム制度の適用職場拡大

当社は新型コロナウイルス感染防止対策で始まった在宅勤務を恒久制度化し、フレックスタイム制度の適用職場拡大も図っております。

さらには、不妊治療を行う従業員への配慮や女性の健康管理に関する管理監督者教育、LGBTQへの配慮を含むハラスメント防止教育等を実施しております。

こうした結果、女性活躍推進法に基づく優良企業として厚生労働省より3段階の認定のうち最高位の「えるぼし」(3つ星)認定、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として「プラチナくるみん」認定を取得しております。また、障害者雇用に関しても積極的に取り組んでおり、2022年5月には「埼玉県障害者雇用優良事業所」認証を取得しております。さらには、人権に対する社会的意識の高まりと企業の社会的責任を踏まえ、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、2023年3月にエイチワン人権方針を策定致しました。同方針をもとに、人権尊重の取組みをグループ全体でより強力に推進し、社会的責務を果たしてまいります。

(b)方針に関する指標の内容、目標及び実績(指標及び目標)

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

c. 持続的成長につながる事業基盤の確立

当社は、今後の自動車業界の変革、顧客における事業戦略の変化という課題に対して、これまで以上に監督機能が働くガバナンス体制の構築に努めております。

ガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下に記載してある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

(1) 依存度の高い販売先

当連結会計年度末日現在、本田技研工業株式会社は当社の発行済株式の20%以上を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当しております。

当社グループは、主に自動車の車体フレームを製造し、複数の自動車メーカー等に販売しておりますが、その最大の販売先はホンダグループ(本田技研工業株式会社、同社の連結子会社及び持分法適用会社)であります。当連結会計年度の連結売上収益における同グループ向けの販売実績は約90%を占めていることから、今後、同グループからの受注量が低下した場合、売上収益の減少を通じて当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主に前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題(主力得意先向け売上の確保と拡販に向けた取り組み)」のとおりホンダグループからの受注獲得に努めると同時に、他の自動車メーカーとの取引拡大にも注力しております。

(2) 市場、顧客ニーズに基づく新技術の開発

自動車業界は、電動化の進展並びにCASEやMaaSの拡大といった変革期にあり、技術開発に対する顧客ニーズも多様化してきております。そのような中で、当社グループの既存の製品や製造方法に取って代わる新素材を用いた製品や新しい製造技術が市場や得意先に受け入れられた場合には、シェアの低下を通じて当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針・経営戦略等」のとおり中期経営計画「Change 2027」の重点施策に「技術・開発への資源シフト」を据え、より高性能な自動車フレーム並びにその製造技術の研究開発に経営資源を積極的に投入するとともに、中長期で顧客の多彩なニーズにお応えするため新たな技術開発や商品開発を通じた新価値創造を図っております。

(3) 製品の品質

当社グループは、国際的な品質管理基準に基づいた品質保証体制を構築し、製品の品質の維持と向上に努めております。しかしながら、当社グループの製品に重要な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の責任に問われた場合、多額の対策費用の発生や当社グループの評価の低下による受注の減少を通じて当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題(品質高位安定化)」のとおり、品質向上にたゆまず取り組んでいるほか、不測の事態に備えリスクの一部を生産物賠償責任保険でカバーしております。

(4) 気候変動・環境規制への対応

温室効果ガス排出等による温暖化の深刻な影響に対し、地球環境の保全を喫緊の課題として取り組むことが求められています。各国が強化する環境規制や、ステークホルダーが求める脱炭素への事業を通じた貢献の要請に適切に対応できない場合、社会評価の低下等による機会損失により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主に前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題(サステナビリティの強化)」を据え、「2050年度カーボンニュートラル実現」を目指し、生産時(Scope 1+2)における温室効果ガス排出量を省エネ施策の実行と再生可能エネルギー由来の電力への切り替えによって削減する取り組みを行っております。製品のライフサイクル(Scope 1~3)における温室効果ガス排出量は、購入した鋼板が大部分を占めていることから、より環境負荷の少ない方法で製造された鋼板への切り替えの検討や、リサイクルアルミ加工技術の活用といった技術開発を進めております。

(5) 財務会計上の見積り

当社グループの財政状態及び経営成績は、以下の財務会計的な要因を含む資産及び負債への財務会計上の評価、会計基準の変更及び新たな適用により影響を受ける可能性があります。

有形固定資産及び無形資産

事業に供する有形固定資産及び無形資産は事業環境の変化等によって、帳簿価額の回収が見込めなくなった場合には、対象資産に対する減損損失の計上により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」のとおり中期経営計画Change 2027の重点施策に「既存事業の採算性改善」を据え、当社、連結子会社及び持分法適用会社の業績向上を図るほか、各社の事業計画の月次モニタリングを通じてリスクの早期把握に努めております。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

なお、数理計算上の仮定の影響については、後記「第5 経理の状況 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 22.従業員給付」に記載しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されておりますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、繰延税金資産の額が減額され、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」のとおり中期経営計画「Change 2027」の重点施策に「既存事業の採算性改善」を据え、当社、連結子会社及び持分法適用会社の業績向上を図るほか、各社の事業計画の月次モニタリングを通じてリスクの早期把握に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度(以下、「当期」という。)における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概況

経営成績

当連結会計年度における世界経済の情勢は、米国の追加関税の適用や通商政策の不確実性があったものの、インフレの鎮静化などを背景に総じて底堅い成長軌道を維持しました。

自動車業界においては、世界的に自動車販売台数は堅調に推移しました。パワートレイン別では、電気自動車(EV)の成長スピードが一部地域でスローダウンし、ハイブリッド車等が実用的な選択肢として再評価されるといった多様化も見られました。

このような環境下、当社グループは2024年5月に新中期経営計画として「Change 2027」を策定し、「ビジネスポートフォリオと事業構造の転換・組み換え」を企図し、グループ経営管理の強化、既存事業の採算性改善、利益率の高い製品へ選択と集中、技術・開発への資源シフトの重点施策に注力してまいりました。

そのような中での当連結会計年度の経営成績は、主として半導体供給不足の影響などにより主力得意先向けの自動車フレームの生産台数が減少したことにより、売上収益は2,096億59百万円(前期比8.1%減)となりました。利益面では、これまで推し進めてきた製造拠点および製造ラインの集約や要員適正化などの事業構造改革による効果が通年で寄与したことにより、売上総利益は327億86百万円(同3.4%増)、営業利益は146億48百万円(同23.5%増)、税引前利益は152億70百万円(同41.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は109億74百万円(同2.3%増)となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を税引前利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、文中の前連結会計年度は変更後の測定方法を用いたうえで比較しております。

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて増加したことや、設備売上の増加に伴い売上収益は638億97百万円(前期比10.1%増)となりました。利益面では、構造改革による製造コストの圧縮が増収効果を後押ししたことで営業利益は50億74百万円(同6.1%増)となりました。

(北米)

新機種設備の売上は前期比で増加しましたが、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が半導体供給不足の影響により前期比で減少したことなどから売上収益は1,126億82百万円(前期比2.3%減)となりました。一方、利益面では既存生産ラインの合理化や効率化、生産パターンの大幅見直しなどの構造改革の効果が利益を押し上げたことで営業利益は58億60百万円(同33.4%増)となりました。

なお、第3四半期連結会計期間からKTH Texas, Inc.を連結子会社に含めております。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことから、売上収益は329億4百万円(前期比15.4%減)となりました。一方、利益面では、前期で一時的に計上した減損損失がなくなったことに加え、生産体制の大幅な転換、拠点集約による徹底的な製造コストの圧縮などの構造改革を進めたことで営業利益は31億43百万円(同33.7%増)となりました。

なお、肇慶愛機汽车配件有限公司については、第3四半期連結会計期間に清算を結了しております。

(アジア)

インド子会社譲渡影響に加え、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことから、売上収益は184億16百万円(前期比28.6%減)となりました。一方、利益面では製造ラインの集約などによる構造改革を推し進め、利益率の改善を加速させたことなどから営業利益は21億38百万円(前期は営業利益96百万円)となりました。

なお、前連結会計年度において、報告セグメント「アジア」を構成しておりました、当社連結子会社H-ONE India PVT., Ltd.については、2025年3月の株式譲渡に伴い、前連結会計年度において連結の範囲から除外し

ております。このため、当連結会計年度より報告セグメント「アジア」から除外しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における連結財政状態は、資産合計は2,054億7百万円(前期比268億73百万円増)となりました。これは主に営業債権及びその他の債権などが減少した一方、現金及び現金同等物、棚卸資産、有形固定資産、退職給付に係る資産などが増加したことによるものであります。

負債合計は、1,224億87百万円(前期比94億94百万円増)となりました。これは主に営業債務、借入金、未払法人所得税等、その他の金融負債などが増加したことによるものであります。

資本合計は、829億19百万円(前期比173億78百万円増)となりました。これは主に利益剰余金、その他の資本の構成要素が増加したことによるものであります。親会社所有者帰属持分比率は38.7%(同2.9ポイントのプラス)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----|----------|--------|
| 報告セグメント | 日 本 | 44,882 | 90.5 |
| | 北 米 | 118,674 | 101.8 |
| | 中 国 | 32,787 | 88.6 |
| | アジア | 18,946 | 75.8 |
| 合 計 | | 215,290 | 94.4 |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 受注高 (百万円) | 前期比(%) | 受注残高 (百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----|--------------|--------|---------------|--------|
| 報告セグメント | 日 本 | 45,808 | 92.1 | 3,906 | 88.4 |
| | 北 米 | 113,311 | 98.2 | 11,802 | 106.6 |
| | 中 国 | 32,007 | 87.7 | 1,252 | 74.7 |
| | アジア | 17,818 | 70.1 | 1,185 | 69.8 |
| 合 計 | | 208,946 | 92.0 | 18,145 | 96.2 |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----|----------|--------|
| 報告セグメント | 日 本 | 46,318 | 95.6 |
| | 北 米 | 112,577 | 97.5 |
| | 中 国 | 32,431 | 84.1 |
| | アジア | 18,332 | 71.3 |
| 合 計 | | 209,659 | 91.9 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---------|-------|---------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| Honda Development and Manufacturing of America, LLC | 78,179 | 34.3 | 83,243 | 39.7 |
| 本田技研工業株式会社 | 37,591 | 16.5 | 34,661 | 16.5 |
| Honda Canada Inc. | 28,098 | 12.3 | 23,772 | 11.3 |

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、223億41百万円(前期比30億31百万円増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税引前利益152億70百万円、減価償却費及び償却費97億82百万円をベースに、棚卸資産の増加23億6百万円などがあった一方、金融費用16億96百万円、営業債権及びその他の債権の減少82億33百万円などがありました。これらの結果、当連結会計年度は285億99百万円の収入となり、前期に比べ収入が75億20百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは将来の成長に向けた有形固定資産の取得による支出259億23百万円などがありました。これらの結果、当連結会計年度は238億51百万円の支出となり前期に比べ支出が107億2百万円増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入れによる収入342億42百万円があった一方、短期借入金の減少196億21百万円、長期借入金の返済による支出168億5百万円、配当金の支払額19億38百万円などがありました。これらの結果、当連結会計年度は48億46百万円の支出となり、前期に比べ支出が24億92百万円減少しました。

当期のフリー・キャッシュ・フローは47億48百万円のプラスとなりました。これは、有形固定資産の取得による支出や棚卸資産の増加などがあった一方、税引前利益の計上、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権の減少などによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、上述のとおりであります。

翌連結会計年度は、新規受注部品の生産設備や老朽化設備の更新など一定の設備投資(後記「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください)を予定しております。

(キャッシュ・フローに関する補足情報)

| | 2024年3月期 | 2025年3月期 | 2026年3月期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|
| 親会社の所有者に帰属する持分比率(%) | 30.4 | 35.8 | 38.7 |
| 時価ベースの親会社の所有者 帰属持分比率(%) | 10.7 | 17.6 | 17.1 |
| 債務償還年数(年) | 3.8 | 3.2 | 2.4 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 12.5 | 11.8 | 16.9 |

(注) 親会社の所有者に帰属する持分比率(%) 親会社の所有者に帰属する持分合計 / 資産合計
 時価ベースの親会社の所有者に 株式時価総額 / 資産合計
 帰属する持分資本比率(%)
 債務償還年数(年) 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(2) 目標とする経営指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(1) 経営方針・経営戦略等、 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、グローバル展開を視野におき、卓越した技術と製品開発を目指し、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発は、当社の事業統括本部を中心とし、ホンダグループを始めとした多くの研究開発機関と密接な連携をとり、効果的かつ効率的に進めております。

当連結会計年度における、セグメント別の主要課題及び内容は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,143百万円であり、その大半は自動車部品関連事業に係るものであります。

| セグメントの名称 | 日 本 |
|----------|--|
| 主要課題及び内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 新規商品の研究開発・ 次世代ボディコンポーネントの研究開発・ 精密金属部品のプレス加工技術の開発・ 高強度材高精度プレス加工技術の開発・ 軽量材料の成形・接合技術の開発・ AI、CAD、CAM、CAEの技術革新に合わせたシステム開発及び技術者育成 |

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産効率化による価格競争力の強化や新型自動車部品の受注に対処するための設備投資を行っております。当連結会計年度に実施した設備投資は、新型自動車部品の量産開始に合わせた専用設備2,863百万円、生産効率化又は能力拡充のための生産用汎用設備及び工場の増改築等25,621百万円の総額28,484百万円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

| セグメントの名称 | | 専用投資金額(百万円) | 汎用投資金額(百万円) | 合計(百万円) |
|----------|-----|-------------|-------------|---------|
| 報告セグメント | 日本 | 363 | 6,531 | 6,894 |
| | 北米 | - | 15,636 | 15,636 |
| | 中国 | 711 | 1,133 | 1,845 |
| | アジア | 1,788 | 2,320 | 4,109 |
| 合計 | | 2,863 | 25,621 | 28,484 |

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------|------------------|------------|----------------------|------------------------|------------------------|----------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬具 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | 建設仮勘定 (百万円) | 使用権資産 (百万円) | | 合計 (百万円) |
| 亀山製作所 (三重県亀山市) | 日本 | 生産関連 設備 | 630 | 1,587 | 240 | 2,690 (111,823) | 756 | 80 | 5,986 | 290 (180) |
| 前橋製作所 (群馬県前橋市) | 日本 | 生産関連 設備 | 292 | 447 | 193 | 500 (24,596) | 507 | 426 | 2,367 | 165 (76) |
| 開発技術センター (群馬県前橋市) | 日本 | 生産関連 設備 | 63 | 173 | 33 | - (-) | 160 | 7 | 438 | 89 (-) |

- (注) 1. 開発技術センターの敷地面積及び土地に対する帳簿価額は前橋製作所に含めて記載しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | | 従業員数(人) |
|--|-----------------|----------|--------|--------------|----------------|----------------|------------------|------------|------------|---------|--------------|
| | | | | 建物及び構築物(百万円) | 機械装置及び運搬具(百万円) | 工具、器具及び備品(百万円) | 土地(百万円)(面積㎡) | 建設仮勘定(百万円) | 使用権資産(百万円) | 合計(百万円) | |
| KTH Parts Industries, Inc. | アメリカ オハイオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 3,402 | 5,749 | 619 | 107 (240,591) | 6,800 | - | 16,679 | 682 (265) |
| Kalida Manufacturing, Inc. | アメリカ オハイオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 988 | 1,177 | 141 | 150 (438,079) | 1,606 | - | 4,065 | 285 (54) |
| KTH Leesburg Products, LLC. | アメリカ アラバマ州 | 北米 | 生産関連設備 | 1,597 | 2,232 | 77 | - (161,880) | 87 | - | 3,995 | 362 (112) |
| KTH Shelburne Manufacturing, Inc. | カナダ オンタリオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 6,362 | 808 | 192 | 80 (151,709) | 9,979 | - | 17,422 | 503 (8) |
| 広州愛機汽車配件有限公司 | 中国 広東省 | 中国 | 生産関連設備 | 1,029 | 44 | 1,694 | - (127,731) | 1,294 | 165 | 4,227 | 205 (19) |
| 清遠愛機汽車配件有限公司 | 中国 広東省 | 中国 | 生産関連設備 | 1,762 | 1,555 | 535 | - (105,944) | 73 | 84 | 4,011 | 257 (76) |
| 武漢愛機汽車配件有限公司 | 中国 湖北省 | 中国 | 生産関連設備 | 1,836 | 323 | 1,721 | - (117,641) | 389 | 252 | 4,523 | 289 (66) |
| 武漢愛機新能源汽车有限公司 | 中国 湖北省 | 中国 | 生産関連設備 | 1,096 | 1,096 | 190 | - (93,549) | - | 752 | 3,136 | 43 (9) |
| H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd. | タイ アユタヤ県 | アジア | 生産関連設備 | 217 | 588 | 967 | 737 (66,810) | 2,593 | 62 | 5,165 | 296 (4) |
| H-ONE Parts Sriracha Co., Ltd. | タイ チョンブリ県 | アジア | 生産関連設備 | 1,447 | 631 | 82 | 880 (116,812) | 2,148 | 35 | 5,225 | 285 (77) |
| PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA | インドネシア カラワン県 | アジア | 生産関連設備 | 830 | 1,716 | 464 | - (177,836) | 34 | 1,068 | 4,114 | 354 (71) |
| PT. RODA PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA | インドネシア カラワン県 | アジア | 生産関連設備 | 110 | - | - | - (56,376) | - | - | 110 | 0 (0) |

- (注) 1. 上記のうち、広州愛機汽車配件有限公司、清遠愛機汽車配件有限公司、武漢愛機汽車配件有限公司、武漢愛機新能源汽车有限公司、PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA及びPT. RODA PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIAの土地は使用権資産であります。
2. 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社から当社グループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界動向及び受注予想、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、当社グループの各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 提出会社

| 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了年月 | 完成後の増加能力 |
|-------|------------|----------|--------|-------------|---------------|---------------|---------|---------|----------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 亀山製作所 | 三重県 亀山市 | 日本 | 生産関連設備 | 19,895 | 867 | 自己資金及び 借入金 | 2025年4月 | 2028年2月 | (注) |
| 前橋製作所 | 群馬県 前橋市 | 日本 | 生産関連設備 | 1,340 | 543 | 自己資金及び 借入金 | 2026年2月 | 2028年3月 | (注) |

(注) 新規受注対応、能力拡大、設備の更新及び合理化等のための設備の投資計画であります。

(2) 在外子会社

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了年月 | 完成後の増加能力 |
|--|-----------------|----------|--------|-------------|---------------|-----------|--------------|-------------|----------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| KTH Parts Industries, Inc. | アメリカ オハイオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 15,183 | 6,800 | 自己資金及び借入金 | 2025年 4月 | 2028年 3月 | (注) 1 |
| Kalida Manufacturing, Inc. | アメリカ オハイオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 2,797 | 1,606 | 自己資金及び借入金 | 2026年 3月 | 2028年 3月 | (注) 1 |
| KTH Leesburg Products, LLC. | アメリカ アラバマ州 | 北米 | 生産関連設備 | 3,620 | 87 | 自己資金及び借入金 | 2026年 3月 | 2028年 3月 | (注) 1 |
| KTH Texas, Inc. | アメリカ オハイオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 15,725 | 55 | 自己資金及び借入金 | 2025年 12月 | 2031年 3月 | (注) 2 |
| KTH Shelburne Manufacturing, Inc. | カナダ オンタリオ州 | 北米 | 生産関連設備 | 18,616 | 9,979 | 自己資金及び借入金 | 2026年 3月 | 2028年 3月 | (注) 1 |
| 広州愛機汽車配件有限公司 | 中国 広東省 | 中国 | 生産関連設備 | 3,447 | 1,294 | 自己資金及び借入金 | 2025年 9月 | 2028年 3月 | (注) 1 |
| 清遠愛機汽車配件有限公司 | 中国 広東省 | 中国 | 生産関連設備 | 144 | 73 | 自己資金及び借入金 | 2025年 5月 | 2027年 9月 | (注) 1 |
| 武漢愛機汽車配件有限公司 | 中国 湖北省 | 中国 | 生産関連設備 | 4,641 | 389 | 自己資金及び借入金 | 2025年 4月 | 2028年 3月 | (注) 1 |
| 武漢愛機新能源汽车有限公司 | 中国 湖北省 | 中国 | 生産関連設備 | 442 | - | 自己資金及び借入金 | 2025年 4月 | 2028年 1月 | (注) 2 |
| H-ONE Parts (Thailand) Co., Ltd. | タイ アユタヤ県 | アジア | 生産関連設備 | 78 | 2,593 | 自己資金及び借入金 | 2026年 3月 | 2027年 3月 | (注) 1 |
| H-ONE Parts Sriracha Co., Ltd. | タイ チョンブリ県 | アジア | 生産関連設備 | 988 | 2,148 | 自己資金及び借入金 | 2026年 3月 | 2027年 7月 | (注) 1 |
| PT. H-ONE KOGI PRIMA AUTO TECHNOLOGIES INDONESIA | インドネシア カラワン県 | アジア | 生産関連設備 | - | 34 | 自己資金及び借入金 | 2025年 6月 | 2027年 3月 | (注) 1 |

(注) 1 . 新規受注対応、設備の更新及び合理化等のための設備の投資計画であります。

2 . 新規受注対応、能力拡大及び合理化等のための設備の投資計画であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 63,000,000 |
| 計 | 63,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 28,392,830 | 28,392,830 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 28,392,830 | 28,392,830 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2013年12月25日(注) | 520,000 | 28,392,830 | 221 | 4,366 | 221 | 13,363 |

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

| | |
|-------|------------------|
| 発行価額 | 852.72 円 |
| 資本組入額 | 426.36 円 |
| 割当先 | S M B C 日興証券株式会社 |

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 20 | 29 | 156 | 61 | 30 | 12,887 | 13,183 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 54,658 | 12,487 | 78,751 | 26,928 | 156 | 110,638 | 283,618 | 31,030 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 19.27 | 4.40 | 27.77 | 9.49 | 0.06 | 39.01 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式2,001株は「個人その他」に20単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|
| 本田技研工業株式会社 | 東京都港区虎ノ門2丁目2番3号 | 6,055 | 21.33 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8-1 | 2,247 | 7.92 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5) | 1,184 | 4.17 |
| エイチワン従業員持株会 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目195-1大宮ソラミチKOZ11階 | 886 | 3.12 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1 | 780 | 2.75 |
| JFE商事株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9-5 | 727 | 2.56 |
| 平田 宇理 | 東京都足立区 | 479 | 1.69 |
| 中條 祐子 | 東京都新宿区 | 419 | 1.48 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 408 | 1.44 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 374 | 1.32 |
| 計 | - | 13,564 | 47.78 |

(注) 1. 持株比率は自己株式数(2,001株)を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託(BBT)制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243千株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 28,359,800 | 283,598 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 31,030 | - | - |
| 発行済株式総数 | 28,392,830 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 283,598 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243,700株(議決権2,437個)が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|---|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 株式会社エイチワン | 埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目195番地1大宮ソ ラミチK0Z11階 | 2,000 | - | 2,000 | 0.01 |
| 計 | - | 2,000 | - | 2,000 | 0.01 |

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式243,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月22日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)及び上席執行役員以上の執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度として株式給付信託(BBT)制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

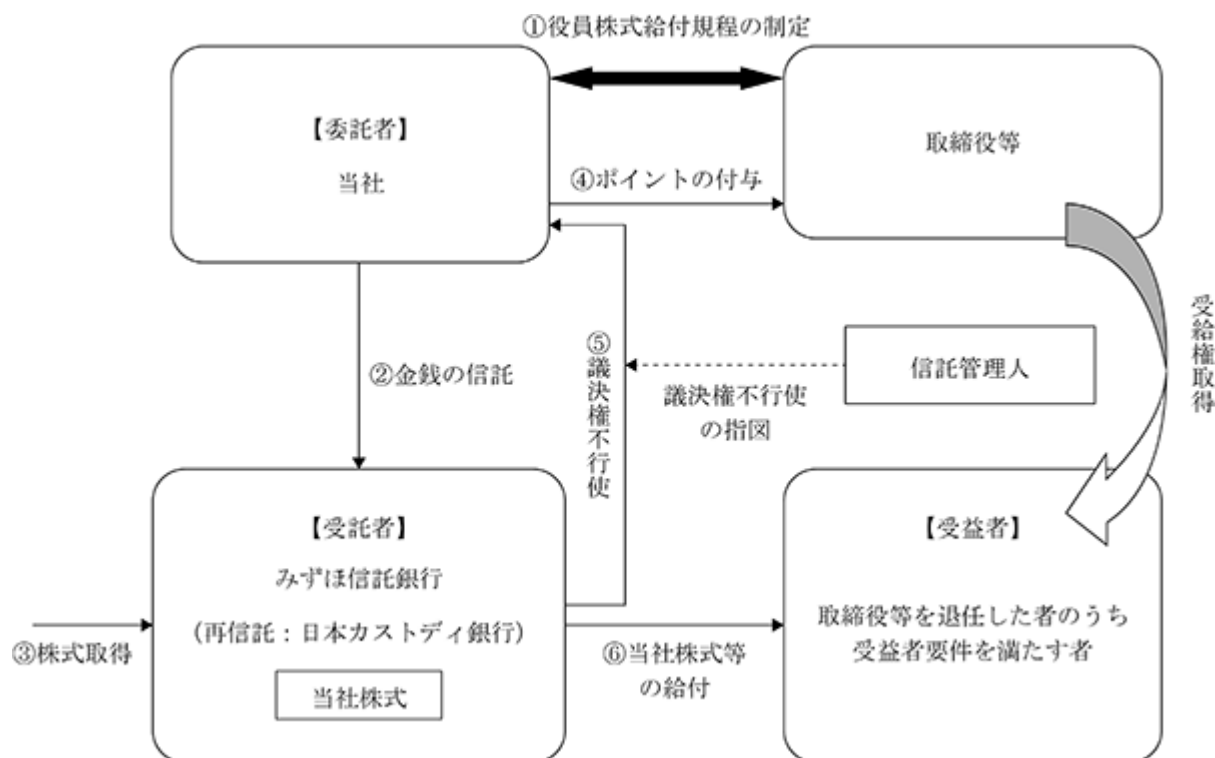
本制度の導入は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

また、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を2021年6月23日開催の第15期定時株主総会で決議しております。

なお、2025年6月25日開催の第19期定時株主総会において、本制度を一部改定し、取締役等の報酬を見直すことを決議しました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、第19期定時株主総会において、本制度について承認を受けた枠組みの範囲内において「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、本制度の対象者への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として300百万円(内、当社取締役分100百万円)を上限として本信託に拠出しました。

また、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として各対象期間に、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(本制度の対象者に付与されたポイント数に相当する当社株式で、本制度の対象者に対する株式の給付が未了である者を除く。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)がある時は、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出します。

本制度が取得した当社株式の総数等は以下のとおりであります。

| | 金銭信託の額 (百万円) | 金銭信託日 | 取得した株式総数 (株) |
|------|-----------------|-------------|-----------------|
| 信託設定 | 143 | 2016年8月23日 | 196,100 |
| 追加拠出 | 115 | 2019年11月19日 | 152,000 (注1) |
| | 130 | 2022年11月17日 | 199,500 (注2) |
| | 287 | 2026年5月28日 | 162,800 (注3) |

(注) 1. 金銭信託(115百万円)および信託財産に属する金銭(5百万円)の総額を原資として当社株式の取得を行っております。

2. 金銭信託(130百万円)を原資として当社株式の取得を行っております。

3. 金銭信託(287百万円)を原資として当社株式の取得を行っております。

3. 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記2.により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記4.に定めるとおり1事業年度当たり146,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は438,000株となります。

4. 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、取締役等の職務内容や責任等に応じて付与する役位別のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、146,000ポイント(うち、取締役分69,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

5. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を除く。)及び上席執行役員以上の執行役員を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 97 | 139 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 2,001 | - | 2,001 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置付けており、経営成績等を勘案して、安定的な配当を実施してまいりました。今後も親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様にも長期にわたり安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを基本方針とし、連結配当性向は30%への累進的な引き上げを目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案したうえで、期末配当金を1株当たり32円(2026年6月24日開催予定の定時株主総会決議(予定))とし、中間配当金の32円と合わせ64円としております。

内部留保資金につきましては、海外事業展開、新規開発車種に対する設備投資、新規事業に充当し、将来にわたる企業価値向上と株主利益確保のための事業展開に役立ててまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年11月11日 取締役会決議 | 908 | 32.00 |
| 2026年6月24日 定時株主総会決議(予定) | 908 | 32.00 |

- (注) 1. 2025年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。
2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚し、ESG(環境・社会・ガバナンス)各領域の諸施策を推進することを通じて「世界に貢献する企業になる」ことをサステナビリティの基本方針としています。

この基本方針のもと、株主・お客様・従業員・社会からの期待と信頼にお応えし、当社グループが持続的に成長していくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと認識し、継続的にその取り組みを進めております。

また、基本方針に基づき制定したH-oneグループ行動規範を従業員一人ひとりが十分に理解し誠実で倫理的な行動を実践いたします。

企業統治の体制

a. 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。当社では、執行役員制度を拡充したうえで業務執行を執行役員に委譲するなど、取締役会は迅速な意思決定と業務執行の監督機能強化を進めております。

取締役会は、5名の取締役(真弓世紀、奥田正道、社外取締役 丸山恵一郎、同 戸所邦弘、同 山田彰子)で構成され、具体的な検討内容として経営の重要事項及び法定事項について、審議のうえ決議することとしております。取締役会の議長は、代表取締役社長執行役員 真弓世紀が務めております。なお、2026年3月期における開催数は12回であります。

経営会議は、代表取締役及び事業統括本部、開発事業本部、日本事業本部、北米事業本部、中国事業本部、アジア事業本部、監査部の各長を中心に構成され(構成員は、代表取締役社長執行役員 真弓世紀、取締役副社長執行役員 奥田正道、常務執行役員 諏訪陽介、同 田辺雅之、同 Chris Millice 上席執行役員 澤木一、同 宮本泰二、同 加藤孝治、同 Shane Hall、執行役員 武部洋行、常勤監査役 山下和雄、監査部 部長 藤井実)、業務執行に係る重要事項について事前審議のうえ取締役会に上程又は権限の範囲内で決議し取締役会に報告すること等としており、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を図っております。経営会議の議長は、取締役副社長執行役員 奥田正道が務めております。なお、2026年3月期における開催数は18回であります。

監査役会は、3名の監査役(常勤監査役 山下和雄、社外監査役 河合宏幸、同 村上大樹)で構成され、独立した部門である監査部の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求めるとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査しております。なお、2026年3月期における開催数は12回であります。

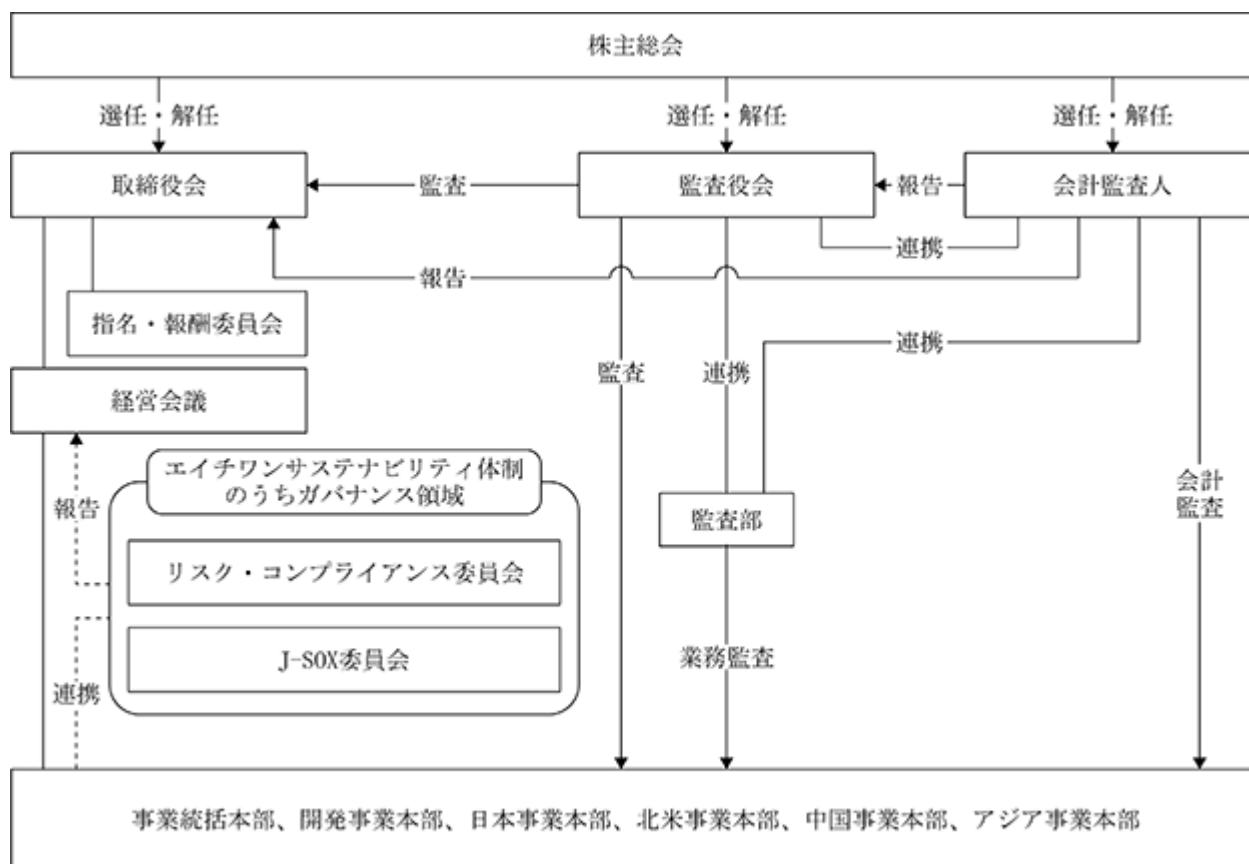
業務監査部門である監査部は、3名で構成され監査計画に基づき、定められた手順により、各部門の業務状況に対する内部監査、内部統制の整備及び運用状況に対する監査を実施しております。

会計監査人は、金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査についてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。監査は、主要な国内の事業所及び海外の連結子会社について、年間を通じて計画的に実施されております。同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

任意の委員会として、役員(取締役及び上席以上の執行役員)の指名・解任及び報酬等を協議する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役である戸所邦弘を委員長とし、社内取締役2名(真弓世紀、奥田正道)と社外取締役3名(丸山恵一郎、戸所邦弘、山田彰子)で構成することとしております。なお、2026年3月期における開催数は3回であります。

当社では、企業規模、事業内容等を考慮した結果、上記のような企業統治体制が最も効果的であると認識し、本体制を採用しております。

当社の企業統治の体制、内部統制の仕組みを図に示すと以下のとおりであります。



※ ----- は、当社のサステナビリティ体制のうちガバナンス領域の活動実施ライン

b. リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制

当社グループのリスクマネジメント体制とコンプライアンス体制の維持向上を図るため、リスクマネジメントオフィサー及びコンプライアンスオフィサー（ともに、事業統括本部 IR・ESG・法務担当役員）を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、次のそれぞれに取り組むとともにその内容を取締役会等に報告しております。

- (a) 大規模災害が発生した場合を想定したBCM(事業継続マネジメント)
- (b) 事業上のリスクに対する評価・管理
- (c) コンプライアンスに係る諸施策の企画立案
- (d) 内部通報案件への対処

また、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の維持を図るため、コンプライアンスオフィサーを委員長とするJ-SOX委員会を設置しております。J-SOX委員会は、J-SOXに係る年間計画及び評価範囲を策定のうえ運用状況の確認及び改善を行い、その内容を取締役会等に報告しております。

c. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に被

保険者に対して損害賠償請求がされた場合に負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

e. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況に関して、業務の適正を確保するための体制として、次のとおり取締役会で決議しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、コンプライアンスに係る「行動規範」を制定し、生産、技術、本社部門が業務実態に即した「部門行動規範」を策定のうえ、これら規範に則り、法令遵守に取り組むとともに、その実施状況を定期的に検証する。
 - (b) 企業倫理や法令遵守に関する問題について、従業員及び取引先からの通報・提案を受け付ける窓口及び規程を設け、必要な措置を講じる。
 - (c) コンプライアンスオフィサーが活動を統括するリスク・コンプライアンス委員会が、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施する。
 - (d) 反社会的勢力との関係遮断を徹底することとし、人事総務部が社内体制を構築・維持するとともに、警察等の外部の専門機関との連携を図る。
 - (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等は、IR・ESG・法務部及び経営企画部が法令及び社内規程に定める期間保存する。
 - (b) 取締役及び監査役は、いつでも保存された文書を開覧することができる。
 - (c) 個人情報保護、機密管理に関する規程を整備し、適切に保存、管理する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 各部門が、その業務の実態に即した様々なリスクを特定、分析し、対応策を講じてその予防に努めるとともに、その実施状況を定期的に検証する。
 - (b) 危機管理規程を定め、有事が発生した際には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社組織の事業統括本部、開発事業本部及び日本事業本部には、その本部長の職務を上席執行役員以上の執行役員に重点的に委嘱し、決裁権限を委譲することで意思決定の迅速化を図る。
 - (b) 国内外生産拠点責任者に重点的に執行役員を配し、また、海外拠点を地域に基づく3つの事業本部に区分けし、その本部長を上席執行役員以上の執行役員に委嘱し、決裁権限を委譲することでグローバル執行体制の強化と海外事業における意思決定の迅速化を図る。
 - (c) 計画的かつ効率的に事業運営を進めるため、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、これらに基づく、全社並びに部門別の実績を取締役会、経営会議等を通じて評価、管理する。
 - (d) 会社の意思決定については、取締役会規則、同運営基準、経営審議体付議基準において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) コンプライアンスオフィサーが、当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの運用並びに強化を統括する。
 - (b) 関係会社管理規程その他関連規程に基づき、関係部門が子会社管理に当たる。
 - (c) 子会社の職務執行状況及び事業状況等を取締役会が監督する。
 - (d) 当社及び子会社の業務執行は各社における社内規程に則るものとし、社内規程については随時見直しを行う。
 - (e) 当社の監査部が、当社及び子会社の業務監査を実施し、検証及び助言等を行う。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
業務監査に当たる監査部が、必要に応じて監査役の職務の補助を行う。また、監査部の人事及び異動、懲戒に際しては、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事実、重大な法令・定款違反その他これらに準じる事実を知った場合には、適切な方法により、遅滞なく監査役に報告する。
 - (b) 当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役をはじめ各取締役との意見交換を定期的に行う。
 - (b) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。
 - (c) 監査役は、会計監査人との連携・意見交換を定期的に行う。

取締役に関する状況

当社は、取締役に関して、定款で次の内容を定めております。

- 取締役の定数
当社の取締役は、10名以内とする。
- 取締役の選任の決議要件(会社法と異なる別段の定め)
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない。

株主総会決議に関する事項

当社は、株主総会の決議の内容、要件等に関して上記のほか定款で次の内容を定めております。

- 自己株式の取得の決定機関
会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。
- 剰余金の配当の決定機関
会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的としております。
- 株主総会の特別決議要件の変更
会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。これは、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足させることを目的としております。
- 取締役及び監査役責任免除
当社は、職務の遂行に当たり期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|----|------|------|
|----|------|------|

| | | |
|--------|-----|-----|
| 真弓 世紀 | 12回 | 12回 |
| 奥田 正道 | 12回 | 12回 |
| 丸山 恵一郎 | 12回 | 12回 |
| 戸所 邦弘 | 12回 | 12回 |
| 山田 彰子 | 10回 | 10回 |
| 渡邊 浩行 | 2回 | 2回 |
| 山本 佐和子 | 2回 | 2回 |

- (注) 1. 渡邊浩行氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 山本佐和子氏は、2025年5月23日付で辞任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 山田彰子は、2025年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、経営の重要事項及び法定事項に関するものであります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 真弓 世紀 | 3回 | 3回 |
| 奥田 正道 | 3回 | 3回 |
| 丸山 恵一郎 | 3回 | 3回 |
| 戸所 邦弘 | 3回 | 3回 |
| 山田 彰子 | 3回 | 3回 |

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、役員(取締役及び上席執行役員)の指名・解任及び報酬等であり
ます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|--|-----------|--------------|---|------|-----------|
| 代表取締役 社長執行役員 (兼)事業統括本部 本部長 (兼)北米事業本部 本部長 | 真 弓 世 紀 | 1967年10月26日生 | 1991年4月 株式会社ヒラタ 入社 2009年6月 UYT Limited 副社長 2015年6月 株式会社エイチワン 執行役員 経営企画室長 2018年4月 KTH Parts Industries, Inc. 副社長 2023年4月 当社 上席執行役員 社長付 2024年4月 当社 社長執行役員 (兼)事業統括本部 本部長(現任) 2024年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2025年4月 北米事業本部 本部長(現任) | (注)3 | 16 |
| 取締役 副社長執行役員 事業統括本部 経営企画/情報システム/ 事業開発/製品開発担当 (兼)中国事業本部 本部長 | 奥 田 正 道 | 1965年4月3日生 | 1988年3月 平田プレス工業株式会社 入社 2007年10月 株式会社エイチワン 海外事業部 部長 2011年4月 営業企画部 部長 2012年10月 営業一部 部長 2016年2月 武漢愛機汽车配件有限公司 総経理 2020年4月 当社 執行役員 2023年4月 経営企画室 室長(兼)デジタル改革推進グループ グループ長 2024年4月 当社 常務執行役員 事業統括本部 経営企画・情報システム・経理担当 2024年6月 当社 取締役常務執行役員 2025年4月 当社 取締役副社長執行役員(現任) 事業統括本部 経営企画担当(兼)中国事業本部 本部長 2026年4月 事業統括本部 経営企画/情報システム/事業開発/製品開発担当(兼)中国事業本部 本部長(現任) | (注)3 | 11 |
| 取締役 | 丸 山 恵 一 郎 | 1963年11月27日生 | 1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年4月 名川・岡村法律事務所 入所 2001年1月 同所 副所長(現任) 2009年5月 学校法人東京音楽大学理事 2010年7月 学校法人城北埼玉学園理事(現任) 2014年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2016年6月 戸田建設株式会社 社外監査役 2021年4月 学校法人東京音楽大学理事長(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 | 戸 所 邦 弘 | 1954年5月29日生 | 1977年4月 株式会社埼玉銀行(現:株式会社埼玉りそな銀行) 入行 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役副社長 2013年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 2015年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長 2016年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2019年6月 埼玉経済同友会 代表幹事 2020年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長 2021年4月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長(兼)社長 2023年6月 富士倉庫運輸株式会社 取締役会長(現任) 2025年6月 埼玉経済同友会 特別幹事(現任) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 山田 彰子 | 1967年7月16日生 | 1990年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社 2007年7月 同 本社 運輸車両部戦略計画グループ 課長 2012年4月 株式会社総合車両製作所 経営企画部 部長(兼)経営改革推進室 室長 2016年7月 東日本旅客鉄道株式会社 本社 運輸車両部 ビジネス戦略 次長 2020年6月 株式会社総合車両製作所 取締役 海外事業本部 本部長 2025年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2025年9月 日本鉄道システム輸出組合 理事長補佐(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 山下 和雄 | 1963年8月22日生 | 1984年3月 平田プレス工業株式会社 入社 2012年4月 株式会社エイチワン経理部 部長 2015年6月 当社 執行役員 2022年6月 当社 常勤監査役(現任) | (注)4 | 17 |
| 監査役 | 河合 宏幸 | 1961年11月19日生 | 1992年10月 井上斎藤英和監査法人(現:有限責任あずさ監査法人) 入所 1996年4月 公認会計士登録 2008年5月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人) 社員 2014年7月 朝日税理士法人 入所 2014年9月 税理士登録 2015年6月 株式会社エイチワン監査役(現任) 2019年1月 河合公認会計士・税理士事務所 所長(現任) 2020年11月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2021年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役監査等委員 2021年6月 カッパ・クリエイティブ株式会社 社外取締役 2022年6月 カッパ・クリエイティブ株式会社 社外取締役監査等委員 | (注)5 | 15 |
| 監査役 | 村上 大樹 | 1974年12月30日生 | 2004年10月 弁護士登録(群馬弁護士会) 2004年10月 小暮法律事務所 入所 2009年1月 村上大樹法律事務所 所長(現任) 2010年10月 群馬県公文書開示審査会委員(現任) 2012年4月 群馬弁護士会副会長 2018年6月 株式会社エイチワン監査役(現任) | (注)6 | 0 |
| 計 | | | | | 62 |

- (注) 1. 取締役のうち丸山恵一郎、戸所邦弘、山田彰子は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち河合宏幸、村上大樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 山下和雄の任期は、2022年6月29日開催の第16期定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の第20期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
5. 社外監査役 河合宏幸の任期は、2023年6月28日開催の第17期定時株主総会終結の時から2027年6月開催予定の第21期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
6. 社外監査役 村上大樹の任期は、2022年6月29日開催の第16期定時株主総会終結の時から2026年6月開催予定の第20期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------|---|-----|---------------|
| 飯島 宏之 | 1974年10月27日生 | 1997年4月 (株)ブラザクリエイティブ入社 2002年10月 飯島税理士事務所(現:税理士法人ことのは)入所 2007年4月 税理士登録 2026年4月 税理士法人ことのは社員(現任) | () | - |

() 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼務する執行役員を除く)は以下の15名であります。

| | | |
|--------|-----------------|--|
| 常務執行役員 | 諏訪陽介 | 事業統括本部 |
| 常務執行役員 | 田辺雅之 | アジア事業本部 本部長 |
| 常務執行役員 | Chris Millice | 北米事業本部 副本部長 (兼)KTH Parts Industries, Inc.社長 |
| 上席執行役員 | 澤木一 | 開発事業本部 本部長 |
| 上席執行役員 | 宮本泰二 | 事業統括本部 IR・ESG・法務/人事総務/経理財務担当 |
| 上席執行役員 | 加藤孝治 | 日本事業本部 本部長 |
| 上席執行役員 | Shane Hall | KTH Shelburne Manufacturing, Inc.社長 |
| 執行役員 | 武部洋行 | 事業統括本部 製品開発部 部長 |
| 執行役員 | 宮村健一 | 中国事業本部 副本部長 (兼)広州愛機汽车配件有限公司 総経理 |
| 執行役員 | 長田昌也 | 中国事業本部 |
| 執行役員 | 亀井保 | KTH Parts Industries, Inc.副社長 |
| 執行役員 | 野尻龍一 | 日本事業本部 |
| 執行役員 | 土野嘉章 | 広州愛機汽车配件有限公司 副総経理 (兼)清遠愛機汽车配件有限公司 総経理 |
| 執行役員 | 王冰 | 武漢愛機汽车配件有限公司 総経理 |
| 執行役員 | Carol Henderson | 事業統括本部 事業開発部 UK/EU事業開発責任者 |

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|--|-----------|--------------|---|------|-----------|
| 代表取締役 社長執行役員 (兼)事業統括本部 本部長 (兼)北米事業本部 本部長 | 真 弓 世 紀 | 1967年10月26日生 | 1991年4月 株式会社ヒラタ 入社 2009年6月 UYT Limited 副社長 2015年6月 株式会社エイチワン 執行役員 経営企画室長 2018年4月 KTH Parts Industries, Inc. 副社長 2023年4月 当社 上席執行役員 社長付 2024年4月 当社 社長執行役員 (兼)事業統括本部 本部長(現任) 2024年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2025年4月 北米事業本部 本部長(現任) | (注)3 | 16 |
| 取締役 副社長執行役員 事業統括本部 経営企画/情報システム/ 事業開発/製品開発担当 (兼)中国事業本部 本部長 | 奥 田 正 道 | 1965年4月3日生 | 1988年3月 平田プレス工業株式会社 入社 2007年10月 株式会社エイチワン 海外事業部 部長 2011年4月 営業企画部 部長 2012年10月 営業一部 部長 2016年2月 武漢愛機汽车配件有限公司 総経理 2020年4月 当社 執行役員 2023年4月 経営企画室 室長(兼)デジタル改革推進グループ グループ長 2024年4月 当社 常務執行役員 事業統括本部 経営企画・情報システム・経理担当 2024年6月 当社 取締役常務執行役員 2025年4月 当社 取締役副社長執行役員(現任) 事業統括本部 経営企画担当(兼)中国事業本部 本部長 2026年4月 事業統括本部 経営企画/情報システム/事業開発/製品開発担当(兼)中国事業本部 本部長(現任) | (注)3 | 11 |
| 取締役 | 丸 山 恵 一 郎 | 1963年11月27日生 | 1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年4月 名川・岡村法律事務所 入所 2001年1月 同所 副所長(現任) 2009年5月 学校法人東京音楽大学理事 2010年7月 学校法人城北埼玉学園理事(現任) 2014年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2016年6月 戸田建設株式会社 社外監査役 2021年4月 学校法人東京音楽大学理事長(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 | 戸 所 邦 弘 | 1954年5月29日生 | 1977年4月 株式会社埼玉銀行(現:株式会社埼玉りそな銀行) 入行 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役副社長 2013年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 2015年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長 2016年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2019年6月 埼玉経済同友会 代表幹事 2020年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長 2021年4月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長(兼)社長 2023年6月 富士倉庫運輸株式会社 取締役会長(現任) 2025年6月 埼玉経済同友会 特別幹事(現任) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 山田 彰子 | 1967年7月16日生 | 1990年4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社 2007年7月 同 本社 運輸車両部戦略計画グループ 課長 2012年4月 株式会社総合車両製作所 経営企画部 部長(兼)経営改革推進室 室長 2016年7月 東日本旅客鉄道株式会社 本社 運輸車両部 ビジネス戦略 次長 2020年6月 株式会社総合車両製作所 取締役 海外事業本部 本部長 2025年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2025年9月 日本鉄道システム輸出組合 理事長補佐(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 山下 和雄 | 1963年8月22日生 | 1984年3月 平田プレス工業株式会社 入社 2012年4月 株式会社エイチワン経理部 部長 2015年6月 当社 執行役員 2022年6月 当社 常勤監査役(現任) | (注)4 | 17 |
| 監査役 | 河合 宏幸 | 1961年11月19日生 | 1992年10月 井上斎藤英和監査法人(現:有限責任あずさ監査法人) 入所 1996年4月 公認会計士登録 2008年5月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人) 社員 2014年7月 朝日税理士法人 入所 2014年9月 税理士登録 2015年6月 株式会社エイチワン監査役(現任) 2019年1月 河合公認会計士・税理士事務所所長(現任) 2020年11月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2021年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役監査等委員 2021年6月 カッパ・クリエイティブ株式会社 社外取締役 2022年6月 カッパ・クリエイティブ株式会社 社外取締役監査等委員 | (注)5 | 15 |
| 監査役 | 村上 大樹 | 1974年12月30日生 | 2004年10月 弁護士登録(群馬弁護士会) 2004年10月 小暮法律事務所 入所 2009年1月 村上大樹法律事務所所長(現任) 2010年10月 群馬県公文書開示審査会委員(現任) 2012年4月 群馬弁護士会副会長 2018年6月 株式会社エイチワン監査役(現任) | (注)6 | 0 |
| 計 | | | | | 62 |

- (注) 1. 取締役のうち丸山恵一郎、戸所邦弘、山田彰子は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち河合宏幸、村上大樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 山下和雄の任期は、2026年6月24日開催の第20期定時株主総会終結の時から2030年6月開催予定の第24期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
5. 社外監査役 河合宏幸の任期は、2023年6月28日開催の第17期定時株主総会終結の時から2027年6月開催予定の第21期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
6. 社外監査役 村上大樹の任期は、2026年6月24日開催の第20期定時株主総会終結の時から2030年6月開催予定の第24期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------------|---|-----|---------------|
| 飯島 宏之 | 1974年10月27日生 | 1997年4月 (株)ブラザクリエイティブ入社 2002年10月 飯島税理士事務所(現:税理士法人ことのは)入所 2007年4月 税理士登録 2026年4月 税理士法人ことのは社員(現任) | () | - |

() 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼務する執行役員を除く)は以下の15名であります。

| | | |
|--------|-----------------|--|
| 常務執行役員 | 諏訪陽介 | 事業統括本部 |
| 常務執行役員 | 田辺雅之 | アジア事業本部 本部長 |
| 常務執行役員 | Chris Millice | 北米事業本部 副本部長 (兼)KTH Parts Industries, Inc.社長 |
| 上席執行役員 | 澤木一 | 開発事業本部 本部長 |
| 上席執行役員 | 宮本泰二 | 事業統括本部 IR・ESG・法務/人事総務/経理財務担当 |
| 上席執行役員 | 加藤孝治 | 日本事業本部 本部長 |
| 上席執行役員 | Shane Hall | KTH Shelburne Manufacturing, Inc.社長 |
| 執行役員 | 武部洋行 | 事業統括本部 製品開発部 部長 |
| 執行役員 | 宮村健一 | 中国事業本部 副本部長 (兼)広州愛機汽车配件有限公司 総経理 |
| 執行役員 | 長田昌也 | 中国事業本部 |
| 執行役員 | 亀井保 | KTH Parts Industries, Inc.副社長 |
| 執行役員 | 野尻龍一 | 日本事業本部 |
| 執行役員 | 土野嘉章 | 広州愛機汽车配件有限公司 副総経理 (兼)清遠愛機汽车配件有限公司 総経理 |
| 執行役員 | 王冰 | 武漢愛機汽车配件有限公司 総経理 |
| 執行役員 | Carol Henderson | 事業統括本部 事業開発部 UK/EU事業開発責任者 |

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことを独立社外役員に指定するための基準としております。3名の社外取締役及び2名の社外監査役は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、また、当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はなく、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことから、3名の社外取締役及び2名の社外監査役を独立役員に指定しております。

社外取締役は、豊富な経営経験や高い見識に基づき取締役会において積極的に提言や助言を行うなど、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督機能を担っております。

社外監査役は、財務・会計又は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立かつ公正な立場から当社グループ経営への助言や取締役の職務の執行を監査する機能を担っております。

社外取締役 丸山恵一郎は、弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、同氏は、当社が顧問契約を締結している弁護士法人名川・岡村法律事務所にも所属しておりますが、当社が支払った報酬額は、過去3事業年度平均で同所の売上高の1%未満であります。

社外取締役 戸所邦弘は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、同氏が取締役会長を務める富士倉庫運輸(株)と当社との間には物品の寄託及び保管等に関する取引関係がありますが、2026年3月期における取引額は、0百万円であります。また、同氏は当社の借入先である(株)埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の業務執行者を退任後、すでに13年以上が経過しております。

社外取締役 山田彰子は複数の事業会社において要職を歴任しており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。

社外監査役 河合宏幸は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、また、社外監査役 村上大樹は弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、両氏を選任しております。

社外取締役と監査役との相互連携を確保するため独立役員と常勤監査役で構成される独立役員情報交換会を月度で開催しております。独立役員情報交換会では、当社グループの事業状況を常勤監査役又は必要に応じて関係部門

長が説明するほか、独立役員相互の意見交換を通じて認識共有を図っております。

当社の取締役会及び監査役会の構成は次のとおりであります。

| 氏名 | 当社における地位 | 性別 | 企業経営 | 営業・マーケティング | 製造・技術・研究開発 | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | グローバル経験 |
|--------|-----------------|----|------|------------|------------|-------|--------------|---------|
| 真弓 世紀 | 代表取締役 社長執行役員 | 男性 | | | | | | |
| 奥田 正道 | 取締役 副社長執行役員 | 男性 | | | | | | |
| 丸山 恵一郎 | 取締役 | 男性 | | | | | | |
| 戸所 邦弘 | 取締役 | 男性 | | | | | | |
| 山田 彰子 | 取締役 | 女性 | | | | | | |
| 山下 和雄 | 常勤監査役 | 男性 | | | | | | |
| 河合 宏幸 | 監査役 | 男性 | | | | | | |
| 村上 大樹 | 監査役 | 男性 | | | | | | |

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役2名を含む3名の監査役により監査役会を構成しております。

常勤監査役の山下和雄は、当社での経理部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

社外監査役の河合宏幸は、公認会計士・税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見と専門家としての豊富な経験を有しております。

社外監査役の村上大樹は、弁護士資格を持ち、豊富な法曹経験と高い見識を有しております。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査するほか、独立した部門である監査部の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求め、会計監査人より中間決算時には金融商品取引法に基づくレビュー結果についての、期末決算時には会社法及び金融商品取引法に基づく監査結果についての報告、説明を受けております。また、社外監査役は、取締役会においてそれぞれの専門的見地から適宜発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------|------|------|
| 山下和雄 | 12回 | 12回 |
| 河合宏幸 | 12回 | 12回 |
| 村上大樹 | 12回 | 12回 |

監査役会における具体的な検討事項は、当年度の監査方針及び監査計画、株主総会議案「監査役選任の件」及び「補欠監査役選任の件」への同意、国内外拠点に対する監査役監査の状況、監査法人の期中レビューを含む会計監査結果、会計監査人の評価、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告などであります。

また、常勤監査役の主な活動として、経営会議やその他重要な会議への出席、議事録や稟議書等の重要な書類の定期閲覧、主要な支出の確認、代表取締役をはじめ取締役全員に対する職務執行状況の聴取、国内外拠点の往査(財産・業務の状況の監査、拠点統括者に対し事業運営状況を聴取)などがあります。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した業務監査部門である監査部(3名で構成)が担当しております。

監査部は、会社法上の内部統制、財務報告に係る内部統制及び各部門の業務遂行状況についての内部監査を年間を通じて実施しているほか、子会社及び関連会社における内部監査も実施しております。また、監査部は、年2回、各半期ごとの内部監査結果を取締役会・監査役会に対して直接報告しております。

監査部は、会計監査人と財務報告に係る内部統制の評価等について定期的に情報を共有し、内部統制監査の連携に努めております。また、社内のコンプライアンスの遵守状況やJ-SOXの運用状況についてリスク・コンプライアンス委員会やJ-SOX委員会と随時、情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

| 監査法人の名称 | 業務を執行した公認会計士 | 監査継続年数 |
|---------------|--------------------|---------|
| EY新日本有限責任監査法人 | 指定有限責任社員 業務執行社員 | 向 出 勇 治 |
| | | 遠 藤 正 人 |

(注) 1. 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

b. 継続監査期間

1993年3月期以降

c. 監査業務に関わる補助者の構成

| 区 分 | 人 数 |
|-------|-----|
| 公認会計士 | 4名 |
| その他 | 15名 |

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制に加え、効率的かつ実効性の高い会計監査及び内部統制監査を通じて財務諸表の信頼性向上が図られることなどを総合的に勘案して監査法人を選定しております。

なお、当社は以下のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、当社都合による場合のほか、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められる時には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、当事業年度における会計監査の適切性及び妥当性について監査法人の品質管理体制、独立性、専門性などの観点から評価し、担当部署からの聴取も踏まえ、総合的に検討しております。なお、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 76 | 108 | 76 | 45 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 76 | 108 | 76 | 45 |

(注) 1. 前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額1百万円があります。

2. 当社における非監査業務の内容は税務アドバイザー業務等であります。

b. 公認会計士等と同一のネットワークに属する(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く。)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | 199 | 13 | 152 | 15 |
| 計 | 199 | 13 | 152 | 15 |

(注) 1. 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額6百万円があります。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザー業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に当たり、監査公認会計士等から提示された見積りに対し、前連結会計年度における監査日数、監査時間及び監査報酬金額を踏まえ、見積金額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで代表取締役が承認することとしております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針等)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含む、役員報酬に関する事項については、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会にて決議しております。また、報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を変更する場合には、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会が決議いたします。

当該方針を踏まえた当社の取締役及び監査役の報酬等の体系は、次のとおりであります。

| 報酬の種類 | 基本報酬 (金銭報酬) | 業績連動報酬 (金銭報酬) | 中長期インセンティブ報酬 (株式報酬) |
|-------|---|------------------|---|
| 支給対象 | 社内取締役 社外取締役 監査役 | 社内取締役 - - | 社内取締役 - - |
| 上限額等 | 取締役 年額450百万円以内 (うち、社外取締役分 年額48百万円以内) 監査役 年額 60百万円以内 | | 1事業年度当たり 69,000ポイント (上席執行役員以上の執行役員を含む、 本制度の対象者全体では146,000ポイント) |
| 報酬の内容 | ・株主総会で決議された上限額の範囲内において、具体的な配分は役員報酬規程に基づき計算のうえ指名・報酬委員会において決定しております。 ・臨時的に役員報酬規程と異なる取扱いを行う場合は、指名・報酬委員会にて協議のうえ取締役会にて決定しております。 | | ・役員株式給付規程に従って対象者にポイントを付与。取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付しております。 |

(注) 1. 社内取締役の年間報酬に占める上記3つの報酬の割合は、役位別に定めており、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるように設計しております。

2. 具体的な報酬水準は、民間専門機関の役員報酬サーベイを参考に設定しております。

(当事業年度に係る報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会は、当事業年度における役員報酬等について、その決定方法及び決定された内容・額が上記の方針と整合していることや、指名・報酬委員会での審議が尊重されていることを確認しております。また、2025年6月25日開催の第19期定時株主総会に提案された取締役及び監査役の報酬額改定並びに取締役に対する株式報酬制度

に係る報酬枠改定については、指名・報酬委員会の事前審議を経て取締役会において決議され、株主総会に提案されていることを確認しております。以上を踏まえ、取締役会は、当事業年度に係る報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員につきましては、下記「d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載しております。

a. 業績連動報酬等に関する事項

(業績連動報酬の額の算定方法、算定の基礎として選定した業績指標等)

当社の「業績連動報酬」は、役位別の業績連動報酬基準額に、業績係数を乗じて算出しております。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{業績連動報酬} \\ \text{(金銭報酬)} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{役位別の} \\ \text{業績連動報酬基準額} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{業績係数} \end{array}}$$

・「役位別の業績連動報酬基準額」は、役員報酬規程に定める報酬テーブルに基づき、役位に従って額が一律に決定されます。

・「業績係数」は、前事業年度の業績等に基づき、次の4つの要素から決定されます。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{業績} \\ \text{係数} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{会社業績係数} \\ 1 \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{会社業績係数} \\ 2 \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{資本効率係数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} \text{個人評価係数} \end{array}}$$

| | | | | | | | |
|--|-----------|---------|--------------|----------------------|-----------------|---|--------|
| | (基礎とする指標) | (評価の観点) | (絶対額) 成長性 | (期初対発計画値比) 計画の達成度 | 連結ROIC 資本効率性 | - | 職務の達成度 |
|--|-----------|---------|--------------|----------------------|-----------------|---|--------|

・「会社業績係数1」は、連結営業利益額の通期実績の絶対額をもとに係数を決定します。

(営業利益100億円以上125億円未満の場合を係数1.0とする)

・「会社業績係数2」は、事業年度初めに对外公表する連結営業利益額の通期見通しの値を目標値

(係数1.00の水準)とし、これに対する達成度をもとに係数を決定します。

・「資本効率係数」は、連結ROICの水準に応じて、係数を決定します。

・「個人評価係数」は、各役員に委嘱された職務の達成度を指名・報酬委員会が評価し、その評価の結果に応じて係数を決定します。

・なお、各事業年度初めに連結営業利益の通期見通しを公表しなかった場合等、上記決定方法が適用できない場合は、指名・報酬委員会で協議のうえ取締役会にて業績連動報酬額を決定します。

(業績指標の選定理由)

当社は、収益性指標である連結営業利益を業績連動報酬の評価指標に採用し、加えて連結営業利益の計画に対する達成度と連結ROICに基づいた調整を加味することで、成長性と資本効率性の観点も取り入れた経営のインセンティブが働くと考えております。

また、役員個人の職務の達成度を業績連動報酬の評価項目に採用することで、経営方針に掲げる戦略の実現に向けたインセンティブが働くと考えております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(1) 経営方針・経営戦略等、経営環境及び中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、中期経営計画「Change 2027」を掲げ、営業利益及びROICを経営指標としております。

当事業年度における実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであり、ROICの実績は8.7%となりました。

b. 非金銭報酬等の内容

「中期インセンティブ報酬」として、株式給付信託(BBT)制度による株式報酬を採用しております。これは、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。対象者が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象者の退任時であります。

当事業年度中における株式の交付状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 24. 資本金及びその他の資本項目」に記載しております。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容及び決議時点の員数は次のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬の種類 | 株主総会決議年月日 | 決議の内容 | 決議時点の員数 |
|------|-------|------------|---|------------------------|
| 取締役 | 金銭報酬 | 2025年6月25日 | 年額450百万円以内。(うち、社外取締役分 年額48百万円以内) ただし、使用人分給与は含まない。 | 取締役 5名 (うち、社外取締役3名) |
| | 株式報酬 | 2025年6月25日 | 2017年3月で終了する事業年度から2019年3月で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)及びその後の各対象期間に関して、本制度が終了するまでの間、原則として各対象期間に、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出する。 当該資金を原資として、1事業年度当たりの上限を69,000ポイント(上席執行役員以上の執行役員を含む、本制度の対象者全体では146,000ポイント)とする。 | 取締役 2名 (社外取締役を除く) |
| 監査役 | 金銭報酬 | 2025年6月25日 | 年額60百万円以内 | 監査役 3名 |

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、指名・報酬委員会に対し、各取締役の報酬の決定を委任しております。

委任した理由は、複数人かつ取締役会から独立した社外取締役の関与により、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するためであります。

指名・報酬委員会の当該権限が適切に行使されるようにするため、報酬の算定基準は役員報酬規程及び指名・報酬委員会規程に定めているほか、臨時的に役員報酬規程と異なる取扱いを行う場合には、指名・報酬委員会において協議のうえ取締役会において決定することとしています。

指名・報酬委員会の構成員は、代表取締役社長執行役員 真弓世紀、取締役副社長執行役員 奥田正道、社外取締役 丸山恵一郎、同 戸所邦弘、同 山田彰子であります。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|--------------|-------------------|
| | | 月度報酬 | 業績連動報酬 | 株式給付 信託報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 176 | 56 | 89 | 30 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 19 | 19 | - | - | 1 |
| 社外取締役 | 29 | 29 | - | - | 4 |
| 社外監査役 | 16 | 16 | - | - | 2 |

- (注) 1. 株式給付信託報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。
2. 上表には、2025年5月23日付で辞任した社外取締役1名及び2025年6月25日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当などによる経済的効果を得るために保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の安定・強化・営業活動の円滑な推進などを目的として上場株式を保有しており、毎年、取締役会で保有の合理性を検証しております。合理性検証として、取引先と当社グループの事業の関係性の観点から、保有意義、中長期的な企業価値向上に資するか否かの検証、投資収益などの定量的な評価を行い、合理性が認められない銘柄については、当該企業との対話等を経て、縮減または売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------|-------------|-----------------------|
| 上場株式 | 5 | 297 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------|-------------|----------------------------|
| 上場株式 | 3 | 251 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 | 当社の株式 の保有の 有無 |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円) | 株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| ㈱百五銀行 | 104,000 | 104,000 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有を継続しております。 | 有 |
| | 156 | 76 | | |
| ㈱りそなホールディングス | 30,650 | 30,650 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有を継続しております。 | 無 |
| | 52 | 39 | | |
| ㈱三井住友フィナンシャルグルー プ | 8,100 | 16,200 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有を継続しております。 なお、当事業年度において、便益やリ スク等を総合的に勘案し検証した結 果、保有株式の一部を売却しており ます。 | 無 |
| | 40 | 61 | | |
| ㈱東和銀行 | 26,500 | 26,500 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有を継続しております。 | 有 |
| | 26 | 16 | | |
| ㈱群馬銀行 | 10,609 | 10,609 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有を継続しております。 | 有 |
| | 21 | 13 | | |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グ ループ | - | 65,000 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有していましたが、当 事業年度において、便益やリスク等を 総合的に勘案し検証した結果、全株式 を売却しております。 | 無 |
| | - | 130 | | |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | - | 5,000 | 資金調達等の取引関係の維持、強化を 目的として保有していましたが、当 事業年度において、便益やリスク等を 総合的に勘案し検証した結果、全株式 を売却しております。 | 無 |
| | - | 20 | | |

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年1回、取締役会で検証を
実施しており、その内容については、上記a.「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別
銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ、㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱りそなホールディ
ングス、㈱みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、㈱三菱UFJ銀行
及び三菱UFJ信託銀行㈱、㈱三井住友銀行、㈱埼玉りそな銀行、㈱みずほ銀行が当社の株式を保有
しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略と連動した人材戦略

当社グループは、中期経営計画「Change 2027」において「ビジネスポートフォリオの転換」を掲げております。この経営戦略を完遂するためには、既存顧客への対応力に加え、新規顧客開拓や新技術開発を牽引する「自律型人材の育成」と「人材の多様性確保」が不可欠な課題であると認識しております。

この認識に立ち、主に以下の人材戦略を推進し、その進捗をモニタリングしております。施策の進捗状況は、主管部門である人事総務部が人事総務担当役員へ随時報告を行うとともに、人事総務担当役員が取締役会へ報告を行い、審議される体制として監督の実効性を確保しております。

a. 多様な人材の確保と適材適所の配置

多様なバックグラウンドを持つ人材を迎え入れ、その能力を最大限に引き出して適材適所で活かすことで、グループ全体の組織力と不確実な環境への対応力を高めます。具体的な施策として、専門領域を持つ中途採用をより積極的に進めるとともに、グローバル拠点間での人材交流・人事異動を促進しております。

採用においては「SHOW YOUR COLOR!」のスローガンのもと、周囲と協調しながらも自らの意見や考えをしかるべき手法で主張し、新たな価値を創出できる人材を求めていることを掲げております。

b. 人材の定着とエンゲージメント向上

性別や年齢、国籍に関わらず、異なる視点を持つ人材が本音で議論でき、活躍できる風土を醸成することがイノベーションの源泉であると考え、人材の定着とエンゲージメント向上に取り組みます。具体的な施策として、若手社員の離職率低減を推進するとともに、キャリアパスの多様化と処遇の適正化を推進しております。また、具体的な指標として、女性活躍推進法および次世代育児支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、各種取り組みを推進しております。目標に対する実績は、当社ウェブサイトにて開示しております。

URL : <https://www.h1-co.jp/recruit/diversity.html>

c. 自律型リーダーの育成と社内環境整備

従業員の能力開発のための人事・研修制度を充実させることに加え、次世代を牽引するリーダー育成のため、社員が自らの意志で学ぶモデルへの転換を図っております。具体的な施策として、自己申告に基づくキャリア支援、ダイバーシティマネジメント研修、拳手制リーダー研修などを推進するとともに、タレントマネジメントシステムを活用した「データドリブン人事」への変革を図り、客観的な人材データに基づいたキャリア形成および次世代リーダー育成を推進しております。

従業員給与等の決定方針

当社は、従業員の成長意欲を後押しし、会社への貢献を公正に報いることを、給与決定の基本方針としております。この認識に立ち、2026年3月期には、人事評価制度・給与制度を改定しました。具体的には、年次や職制、年齢、国籍を問わず、会社への価値創造に貢献した従業員がより適切に評価される制度へと転換し、パフォーマンスに応じた機動的な昇給を可能にしております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

| セグメントの名称 | | 従業員数(人) | |
|----------|-----|---------|---------|
| 報告セグメント | 日本 | 1,023 | (407) |
| | 北米 | 1,832 | (439) |
| | 中国 | 794 | (170) |
| | アジア | 935 | (152) |
| 合計 | | 4,584 | (1,168) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員〔当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります〕であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 就業人員が前連結会計年度に比べ、日本で118名減少しておりますが、主として拠点集約に伴う減員による

- ものであります。
3. 就業人員が前連結会計年度に比べ、中国で421名減少しておりますが、主として生産量の変化に呼応したものであります。
 4. アジアにおいて、就業人員が前連結会計年度に比べ294名、臨時雇用者が111名それぞれ減少しておりますが、主として生産量の変化に呼応したものであります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|------------|---------|-----------|-----------|---------------------|
| 1,023(407) | 46.6 | 22.9 | 7,325,206 | 3.7 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 提出会社は、(1)連結会社の状況における日本と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。
3. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含めております。

労働組合の状況

当社グループの労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

| | |
|--------|--|
| 名称 | エイチワン労働組合 |
| 組合員数 | 884人(2026年3月31日現在) |
| 所属上部団体 | 全日本自動車産業労働組合総連合会(略称：自動車総連)傘下である全国本田労働組合連合会(略称：全本田労連)に所属しております。 |

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得日数及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金差異(%) (注1、3) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 2.3 | 100.0 | 83.6 | 78.2 | 84.0 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金差異の主たる要因は、管理職の女性労働者の割合が低いことや、女性労働者の勤続年数が短いことなどによるものであります。

- ・2021年10月からは、女性人材のキャリア意識の向上とスキル向上を加速させることを目的に、女性管理職者数を2021年(2名)に対し、2030年に3倍(6名)以上とする新たな目標を策定しました。2026年3月末時点の女性管理職者数は4名であります。
- ・男性労働者の育児休業取得率は、70%以上を目標としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 8 | 19,310 | 22,341 |
| 営業債権及びその他の債権 | 9,33,34 | 36,345 | 31,431 |
| 棚卸資産 | 10 | 26,544 | 31,226 |
| その他の金融資産 | 11,14,33 | 819 | 354 |
| その他の流動資産 | | 3,343 | 3,488 |
| 流動資産合計 | | 86,362 | 88,842 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 12,14,15 | 68,599 | 88,656 |
| 無形資産 | 13 | 574 | 527 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 16 | 8,873 | 10,301 |
| 退職給付に係る資産 | 22 | 5,936 | 8,320 |
| その他の金融資産 | 11,14,33 | 6,982 | 6,823 |
| 繰延税金資産 | 17 | 542 | 1,355 |
| その他の非流動資産 | | 662 | 578 |
| 非流動資産合計 | | 92,171 | 116,565 |
| 資産合計 | | 178,534 | 205,407 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務 | 18,33,34 | 23,432 | 26,279 |
| 借入金 | 19,21,33 | 41,127 | 23,632 |
| 未払法人所得税等 | 17 | 241 | 1,735 |
| その他の金融負債 | 14,20,33 | 4,986 | 6,312 |
| その他の流動負債 | | 9,231 | 10,168 |
| 流動負債合計 | | 79,020 | 68,127 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 19,21,33 | 24,217 | 43,749 |
| 退職給付に係る負債 | 22 | 4,108 | 4,320 |
| その他の金融負債 | 14,20,33 | 774 | 1,259 |
| 繰延税金負債 | 17 | 1,514 | 2,749 |
| その他の非流動負債 | 23 | 3,358 | 2,280 |
| 非流動負債合計 | | 33,972 | 54,359 |
| 負債合計 | | 112,992 | 122,487 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 24 | 4,366 | 4,366 |
| 資本剰余金 | 24 | 12,914 | 12,920 |
| 利益剰余金 | 24,25 | 27,840 | 37,021 |
| 自己株式 | 24 | 239 | 173 |
| その他の資本の構成要素 | 24 | 19,117 | 25,256 |
| 親会社の所有者に帰属する 持分合計 | | 64,000 | 79,391 |
| 非支配持分 | 35 | 1,541 | 3,528 |
| 資本合計 | | 65,541 | 82,919 |
| 負債及び資本合計 | | 178,534 | 205,407 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------|--------------------|--|--|
| 売上収益 | 6,26,34 | 228,145 | 209,659 |
| 売上原価 | 10,12, 13,22,34 | 196,440 | 176,873 |
| 売上総利益 | | 31,705 | 32,786 |
| 販売費及び一般管理費 | 12,13,22, 23,27 | 17,344 | 16,351 |
| その他の収益 | 28 | 1,099 | 1,375 |
| その他の費用 | 15,29 | 3,599 | 3,162 |
| 営業利益 | | 11,860 | 14,648 |
| 金融収益 | 30 | 608 | 1,245 |
| 金融費用 | 30 | 2,195 | 1,696 |
| 持分法による投資利益 | 16 | 554 | 1,072 |
| 税引前利益 | | 10,827 | 15,270 |
| 法人所得税費用 | 17 | 733 | 2,852 |
| 当期利益 | | 11,560 | 12,417 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 10,728 | 10,974 |
| 非支配持分 | | 832 | 1,443 |
| 当期利益 | | 11,560 | 12,417 |
| 1株当たり当期利益 | 31 | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | | 382.82 | 390.06 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | | 377.89 | 386.55 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|-------|--|--|
| 当期利益 | | 11,560 | 12,417 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | |
| 確定給付制度の再測定 | 22,32 | 1,508 | 1,367 |
| 資本性金融商品の公正価値測定 | 32 | 1,516 | 111 |
| 項目合計 | | 8 | 1,256 |
| 純損益にその後振替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 32 | 940 | 4,834 |
| 持分法によるその他の包括利益 | 16,32 | 106 | 772 |
| 項目合計 | | 1,047 | 5,607 |
| 税引後その他の包括利益 | 32 | 1,055 | 6,864 |
| 当期包括利益合計 | | 10,505 | 19,282 |
| 当期包括利益合計額の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 9,340 | 17,258 |
| 非支配持分 | | 1,165 | 2,023 |
| 当期包括利益合計 | | 10,505 | 19,282 |

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己 株式 | その他の資本の構成要素 | | | 合計 |
|--------------|----|-------|-----------|-----------|----------|----------------|------------------------|----------------------|--------|
| | | | | | | 確定給付制 度の再測定 | 資本性金融 商品の公正 価値測定 | 在外営業活 動体の換算 差額 | |
| 期首残高 | | 4,366 | 12,907 | 17,700 | 298 | 2,464 | 3,055 | 14,985 | 20,505 |
| 当期利益 | | - | - | 10,728 | - | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | 32 | - | - | - | - | 949 | 1,516 | 821 | 1,388 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 10,728 | - | 949 | 1,516 | 821 | 1,388 |
| 配当金 | 25 | - | - | 588 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | 24 | - | - | - | 0 | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | 24 | - | 7 | - | 60 | - | - | - | - |
| その他の非支配持分の増減 | | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | 7 | 588 | 59 | - | - | - | - |
| 期末残高 | | 4,366 | 12,914 | 27,840 | 239 | 3,413 | 1,538 | 14,164 | 19,117 |

| | 注記 | 親会社の所有 者に帰属する 持分合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|--------------|----|--------------------------|-----------|----------|
| 期首残高 | | 55,181 | 373 | 55,555 |
| 当期利益 | | 10,728 | 832 | 11,560 |
| その他の包括利益 | 32 | 1,388 | 332 | 1,055 |
| 当期包括利益合計 | | 9,340 | 1,165 | 10,505 |
| 配当金 | 25 | 588 | 2 | 591 |
| 自己株式の取得 | 24 | 0 | - | 0 |
| 自己株式の処分 | 24 | 67 | - | 67 |
| その他の非支配持分の増減 | | - | 4 | 4 |
| 所有者との取引額合計 | | 521 | 2 | 519 |
| 期末残高 | | 64,000 | 1,541 | 65,541 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己 株式 | その他の資本の構成要素 | | | 合計 |
|----------------------------|----|-------|-----------|-----------|----------|----------------|------------------------|----------------------|--------|
| | | | | | | 確定給付制 度の再測定 | 資本性金融 商品の公正 価値測定 | 在外営業活 動体の換算 差額 | |
| 期首残高 | | 4,366 | 12,914 | 27,840 | 239 | 3,413 | 1,538 | 14,164 | 19,117 |
| 当期利益 | | - | - | 10,974 | - | - | - | - | - |
| その他の包括利益 | 32 | - | - | - | - | 1,237 | 111 | 5,157 | 6,284 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 10,974 | - | 1,237 | 111 | 5,157 | 6,284 |
| 配当金 | 25 | - | - | 1,938 | - | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | 24 | - | - | - | 0 | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | 24 | - | 5 | - | 65 | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替 | | - | - | 145 | - | - | 145 | - | 145 |
| 所有者との取引額合計 | | - | 5 | 1,793 | 65 | - | 145 | - | 145 |
| 期末残高 | | 4,366 | 12,920 | 37,021 | 173 | 4,651 | 1,282 | 19,322 | 25,256 |

| | 注記 | 親会社の所有 者に帰属する 持分合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|----------------------------|----|--------------------------|-----------|----------|
| 期首残高 | | 64,000 | 1,541 | 65,541 |
| 当期利益 | | 10,974 | 1,443 | 12,417 |
| その他の包括利益 | 32 | 6,284 | 580 | 6,864 |
| 当期包括利益合計 | | 17,258 | 2,023 | 19,282 |
| 配当金 | 25 | 1,938 | 35 | 1,974 |
| 自己株式の取得 | 24 | 0 | - | 0 |
| 自己株式の処分 | 24 | 70 | - | 70 |
| その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替 | | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | 1,867 | 35 | 1,903 |
| 期末残高 | | 79,391 | 3,528 | 82,919 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|----|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 10,827 | 15,270 |
| 減価償却費及び償却費 | | 9,582 | 9,782 |
| 非金融資産の減損損失 | | 887 | 1,307 |
| 金融収益 | | 608 | 513 |
| 金融費用 | | 1,786 | 1,696 |
| 持分法による投資損益(は益) | | 554 | 1,072 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | | 154 | 410 |
| 有形固定資産廃棄損 | | 95 | 95 |
| 営業債権及びその他の債権の増減(は増加) | | 1,845 | 8,233 |
| 棚卸資産の増減(は増加) | | 342 | 2,306 |
| 営業債務の増減(は減少) | | 2,015 | 11 |
| 退職給付に係る負債の増減(は減少) | | 808 | 1,139 |
| その他 | | 2,315 | 504 |
| 小計 | | 23,541 | 30,448 |
| 利息の受取額 | | 303 | 215 |
| 配当金の受取額 | | 608 | 726 |
| 利息の支払額 | | 1,686 | 1,604 |
| 法人所得税の支払額 | | 1,687 | 1,186 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 21,079 | 28,599 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 16,180 | 25,923 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 322 | 2,038 |
| 無形資産の取得による支出 | | 44 | 34 |
| その他の金融資産の取得による支出 | | 138 | 66 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | | 2,928 | - |
| その他 | | 37 | 133 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 13,149 | 23,851 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 21 | 1,888 | 19,621 |
| 長期借入れによる収入 | 21 | 13,068 | 34,242 |
| 長期借入金の返済による支出 | 21 | 17,156 | 16,805 |
| リース負債の返済による支出 | | 770 | 686 |
| 自己株式の取得による支出 | | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | | 588 | 1,938 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | 2 | 35 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 7,338 | 4,846 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 173 | 3,129 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 417 | 3,031 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8 | 18,892 | 19,310 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8 | 19,310 | 22,341 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目195番地1大宮ソラミチK0Z11階であります。当社の2026年3月31日に終了する連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

(2) 測定の基礎

当連結財務諸表は下記「3.重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、全ての子会社を含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。包括利益合計は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社及び共同支配企業に対する投資の会計処理は持分法を適用しております。

(2) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(3) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

(4) 金融商品

金融商品の当初認識及び測定

当社グループは、営業債権については発生時に認識し、発行した負債証券については発行日に認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった日、すなわち取引日に、金融資産又は金融負債を認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債は当初認識する時点でそれを公正価値で、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産又は金融負債は、金融資産又は金融負債の取得又は発行に直接帰属す

る取引費用を公正価値に加算又は減算して算定しております。

金融資産の当初認識後の測定(ヘッジ対象として指定した金融資産、減損を除く)

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、事後的に償却原価で測定するもの又は公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当社グループの償却原価で測定する金融資産には営業債権等があります。

b. 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合又はaに記載した条件を満たさない場合は、公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益で認識しております。なお、売買目的ではない資本性金融商品への投資の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益(資本性金融商品の公正価値測定)に表示するという取消不能の選択をする場合があります。この場合、当該投資からの配当の支払いを受ける権利が確定した時点で、配当を純損益に認識しております。

当社グループにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産としては資本性金融商品が存在しております。

金融資産等の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- a. 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- b. 貨幣の時間価値
- c. 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である過去の事象、現在の状況並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

予想信用損失計上後に予想信用損失を減額する事象が発生した場合は、予想信用損失の減少額を純損益として戻入しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、次のいずれかの場合に金融資産の認識の中止を行っております。

- a. 当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- b. 金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合

金融負債の当初認識後の測定(ヘッジ対象として指定した金融負債を除く)

金融負債の当初認識後の測定は次の区分に従い行っております。

a. 営業債務、借入金、その他の金融負債

実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

b. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とは、金融負債のうち 売買目的保有に分類されるもの(金融保証契約又は指定した有効なヘッジ手段であるデリバティブを除きます)、又は 当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定したものをいいます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動は、当該負債の信用リスクの変動に起因する金額はその他の包括利益で認識し、残りの金額は純損益で認識しております。

c. 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても特定の債務者が支払いを行わないために、保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約をいいます。金融保証契約の当初認識後は、期末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額又は当初認識額から償却累計額を控除した金額のいずれか高い方で測定しております。

金融負債の認識の中止

企業は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった時に、かつ、その時にのみ連結財政状態計算書から金融負債(又は金融負債の一部)を除去しております。

金融商品の相殺

当社グループは次のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示しております。

- a. 認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有している
- b. 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資から成っております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価の全てを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含んでおり、原価の配分方法は、製品、仕掛品及び原材料については主として移動平均法、貯蔵品については先入先出法に基づいております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産(使用权資産を除く)

事後測定

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減価償却

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により規則的に償却しております。耐用年数は次のとおりであります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

| 種別 | 耐用年数 |
|-----------|--------|
| 建物 | 10～50年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 機械装置 | 5～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

(8) 無形資産(使用権資産を除く)

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

その他の無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア ... 5年
- ・顧客関連資産 ... 9年

(9) リース

借手としてのリース

当社グループでは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースまたはリースが含まれている場合、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト等を加減した金額で使用権資産を当初認識しております。リース負債は、契約開始時に同日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しております。

使用権資産は、契約開始時から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

貸手としてのリース

ファイナンス・リース(貸手)については、リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。未稼得金融収益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する期間に金融収益として認識しております。また、金融収益は連結損益計算書で認識しております。なお、製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る収益は、物品販売と同様に会計処理しております。

オペレーティング・リース(貸手)については、受取リース料をリース期間にわたって定額で収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社及び連結子会社の非金融資産の帳簿価額は、各報告期間の末日において減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。回収可能価額は、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無を、各報告期間の末日に判定しています。

(11) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

(12) 従業員給付

退職給付

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。また、当社及び一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

a. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付債務の現在価値及び関連する費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付債務の現在価値を算出するために使用する割引率は、原則として、優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

数理計算上の差異については、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益として認識しております。

b. 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る要拠出額を当期の費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用は、当社グループがそれを支払う現在の法的又は推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に制度に基づいて支払われると見積った額を負債として認識しております。

(13) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等を除き、以下の5つのステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主に自動車部品、金型および溶接設備の製造販売を行っております。自動車部品の製造販売については、製品の引渡時点又は船積み時点において、金型および溶接設備の製品販売については量産開始時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、それら時点をもって顧客との契約において約束された対価に、値引及び割引を考慮した金額で収益を認識しております。自動車部品に関連するサービスの提供によるロイヤリティについては、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しており、技術指導料については履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、財又はサービスを顧客に移転する時点と支払の時点との間が1年以内となる場合には、重大な金融要素の影響の調整をしておりません。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は年度ごとに再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して、認識および情報開示に対する例外を適用しております。

(15) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しております。

(16) 株式報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員に対し信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しており、本制度によって当連結会計年度において対象者に付与されたポイントを基礎とした当社株式等の給付見込み額を費用に認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損テストを実施しております。また、のれんについては、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストは、資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定に当たっては、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

有形固定資産及び無形資産の減損の金額については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 退職給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

確定給付制度債務、制度資産の金額については、注記「22．従業員給付」に記載しております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、主要得意先の車種ごとの自動車部品の販売見込数量です。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財政状態計算書に繰延税金資産1,355百万円(前連結会計年度末542百万円)を計上しております。

繰延税金資産に関連する内容及び金額については、注記「17．繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

5．未適用の新しい基準又は解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

| IFRS | | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループの 適用時期 | 新設・改定の概要 |
|------------------|----------------|--------------------|-----------------|--|
| IFRS第9号及びIFRS第7号 | 金融商品の分類及び測定の修正 | 2026年1月1日 | 2027年3月期 | IFRS第9号の分類及び測定に関する要求事項の適用後レビュー(PIR)の結果を受けた、下記を含むIFRS第9号及びIFRS第7号の修正 - 電子送金システムを通じた金融負債の決済における認識の中止の時期に関する明確化 - ESG要素を含む金融資産の分類に関する明確化 - 関連する開示要求の追加 |
| IFRS第18号 | 財務諸表における表示及び開示 | 2027年1月1日 | 2028年3月期 | 財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準 |

6．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア」(タイ、インドネシア)の各現地法人が地域ごと連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3．重要性がある会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 | 連結 |
|-----------------|---------|---------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 合計 | | |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上収益 | 48,439 | 115,425 | 38,557 | 25,722 | 228,145 | - | 228,145 |
| セグメント間の内部売上収益 | 9,594 | 85 | 345 | 82 | 9,935 | 9,935 | - |
| 計 | 58,033 | 115,339 | 38,902 | 25,804 | 238,081 | 9,935 | 228,145 |
| セグメント利益(営業利益) | 4,780 | 4,393 | 2,352 | 96 | 11,623 | 237 | 11,860 |
| 減価償却費及び償却費 | 1,549 | 2,400 | 3,031 | 2,616 | 9,598 | 16 | 9,582 |
| 受取利息 | 280 | 43 | 102 | 166 | 592 | 289 | 303 |
| 支払利息 | 321 | 1,259 | 467 | 26 | 2,075 | 289 | 1,786 |
| 持分法による投資利益(は損失) | - | 656 | 102 | - | 554 | - | 554 |
| 減損損失 | - | - | 887 | - | 887 | - | 887 |

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等であります。
3. 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
4. 受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 | 連結 |
|---------------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | 合計 | | |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上収益 | 46,318 | 112,577 | 32,431 | 18,332 | 209,659 | - | 209,659 |
| セグメント間の内部売上収益 | 17,578 | 104 | 473 | 83 | 18,240 | 18,240 | - |
| 計 | 63,897 | 112,682 | 32,904 | 18,416 | 227,900 | 18,240 | 209,659 |
| セグメント利益(営業利益) | 5,074 | 5,860 | 3,143 | 2,138 | 16,216 | 1,568 | 14,648 |
| 減価償却費及び償却費 | 1,793 | 2,573 | 3,372 | 2,132 | 9,871 | 89 | 9,782 |
| 受取利息 | 276 | 79 | 86 | 73 | 515 | 299 | 215 |
| 支払利息 | 354 | 1,257 | 359 | 24 | 1,996 | 299 | 1,696 |
| 持分法による投資利益 | - | 932 | 140 | - | 1,072 | - | 1,072 |
| 減損損失 | 868 | 438 | - | - | 1,307 | - | 1,307 |

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引消去等であります。
3. 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
4. 受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、報告セグメント「アジア」を構成しておりました、当社連結子会社H-ONE India PVT., Ltd.については、2025年3月の株式譲渡に伴い、前連結会計年度において連結の範囲から除外しております。このため、第1四半期連結会計期間より報告セグメント「アジア」から除外しております。

第1四半期連結会計期間から、報告セグメントごとの経営成績をより適切に把握するため、セグメント利益を税引前利益から営業利益に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度は変更後の測定方法を用いて記載しております。

第3四半期連結会計期間から、KTH Texas, Inc.を連結子会社を含め「北米」に加えております。

第3四半期連結会計期間において、肇慶愛機汽车配件有限公司は清算を結了しており、「中国」から除外しております。

(5) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書上の売上収益のほとんどを占めているため、記載を省略しております。

(6) 地域別に関する情報

外部顧客への収益

地域別の外部顧客への売上収益は、区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

なお、売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

非流動資産

| | (単位：百万円) | |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
| 日本 | 13,257 | 17,558 |
| 北米 | 27,818 | 41,048 |
| 中国 | 16,416 | 16,168 |
| アジア | 12,343 | 14,988 |
| 合計 | 69,836 | 89,763 |

(注) 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産及び繰延税金資産を含めておりません。

(7) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対して製品の販売を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体の売上収益の10%以上を占めております。その売上収益は前連結会計年度においては199,868百万円、当連結会計年度においては186,344百万円であり、日本、北米、中国、アジアの各セグメントの外部顧客に対する売上収益に含まれております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得等

非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度末において、連結子会社であるH-ONE India PVT., Ltd.の株式を譲渡しております。

当該株式譲渡における現金による受取対価は3,593百万円であり、当該株式譲渡に関連する費用を控除した譲渡益34百万円を当連結会計年度において「その他の収益」に計上しております。

株式の売却によって子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産および負債並びに受入対価と売却による収入の関係は以下のとおりです。

支配喪失時の資産および負債

(単位：百万円)

資産

| | |
|-------|-------|
| 流動資産 | 2,478 |
| 非流動資産 | 2,956 |
| 資産合計 | 5,434 |

負債

| | |
|-------|-------|
| 流動負債 | 1,345 |
| 非流動負債 | 142 |
| 負債合計 | 1,487 |

株式の売却に伴うキャッシュ・フロー分析

(単位：百万円)

| | |
|---------------------------|-------|
| 受入対価 | 3,593 |
| 支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物 | 665 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入 | 2,928 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日における現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金(預入期間が3か月を超える定期預金を除く)であり、連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 34,360 | 29,492 |
| 未収入金 | 2,010 | 1,986 |
| 貸倒引当金 | 25 | 48 |
| 合計 | 36,345 | 31,431 |

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. 貸倒引当金は、「受取手形及び売掛金」に対して計上しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 10,632 | 15,445 |
| 仕掛品 | 8,336 | 7,244 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,575 | 8,537 |
| 合計 | 26,544 | 31,226 |

(注) 当連結会計年度において、洗替処理による棚卸資産の評価減の戻入額180百万円(前連結会計年度は469百万円の戻入額)を連結損益計算書の売上原価に計上しております。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| リース債権 | 908 | 501 |
| その他 | 1,005 | 1,436 |
| 貸倒引当金 | 278 | 307 |
| その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 | | |
| 資本性金融商品 | 6,167 | 5,547 |
| 合計 | 7,802 | 7,177 |
| 流動 | 819 | 354 |
| 非流動 | 6,982 | 6,823 |
| 合計 | 7,802 | 7,177 |

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 銘柄 | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 本田技研工業株式会社 | 5,542 | 5,249 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 130 | - |
| 株式会社百五銀行 | 76 | 156 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 61 | 40 |
| 株式会社りそなホールディングス | 39 | 52 |
| 株式会社東和銀行 | 16 | 26 |
| その他 | 300 | 22 |
| 合計 | 6,167 | 5,547 |

(注) 取引先との関係維持が主たる目的であり売買目的で保有しているものではないため、当該表示を選択しておりません。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から認識された受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 期中に認識を中止した投資に係る受取配当金 | - | 6 |
| 期末現在で保有している投資に係る受取配当金 | 304 | 291 |

(4) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 認識の中止日現在の当該投資の公正価値 | - | 251 |
| 処分に係る利得の累計額 | - | 145 |

(注) 1. 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却したものであります。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識している処分に係る利得の累計額(税引後)を利益剰余金に振替えております。

12.有形固定資産

(1)有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|----------------------|-------------|---------------|---------------|--------|--------|---------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 67,701 | 189,548 | 111,818 | 9,118 | 12,593 | 390,780 |
| 取得 | 6,134 | 4,338 | 5,026 | 127 | 6,914 | 22,541 |
| 売却又は処分 | 49 | 3,176 | 6,209 | - | 49 | 9,485 |
| 科目振替 | 42 | - | - | - | 42 | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 610 | 2,125 | 293 | 21 | 334 | 2,799 |
| その他 | 2,805 | 5,728 | 84 | 514 | 5,789 | 14,923 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 70,411 | 182,855 | 110,844 | 8,709 | 13,291 | 386,113 |
| 取得 | 3,376 | 5,983 | 2,299 | 2,569 | 18,382 | 32,610 |
| 売却又は処分 | 286 | 4,572 | 6,883 | 3 | - | 11,746 |
| 科目振替 | - | - | - | - | - | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | 5,059 | 13,120 | 9,397 | 400 | 386 | 27,591 |
| その他 | 1,109 | 57 | 17 | 156 | 3,288 | 4,594 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 77,451 | 197,329 | 115,674 | 11,519 | 27,999 | 429,973 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|----------------------|-------------|---------------|---------------|-------|-------|---------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 45,902 | 171,539 | 103,638 | 1,547 | 524 | 323,152 |
| 減価償却費 | 2,066 | 3,443 | 3,513 | 106 | - | 9,130 |
| 減損損失 | 885 | 2 | - | - | - | 887 |
| 売却又は処分 | 38 | 2,375 | 5,813 | - | - | 8,227 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 467 | 2,061 | 57 | 21 | - | 2,493 |
| その他 | 1,055 | 3,913 | 114 | 81 | - | 4,935 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 47,293 | 166,634 | 101,510 | 1,551 | 524 | 317,513 |
| 減価償却費 | 2,032 | 3,070 | 4,153 | 106 | - | 9,363 |
| 減損損失 | 167 | 868 | 84 | 96 | 89 | 1,307 |
| 売却又は処分 | 267 | 4,282 | 6,205 | - | - | 10,755 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 3,287 | 12,265 | 8,614 | 52 | 122 | 24,098 |
| その他 | 218 | 47 | 85 | 29 | - | 210 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 52,294 | 178,509 | 108,243 | 1,776 | 491 | 341,316 |

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|----------------------|-------------|---------------|---------------|-------|--------|--------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 21,798 | 18,008 | 8,179 | 7,571 | 12,069 | 67,628 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 23,118 | 16,221 | 9,334 | 7,158 | 12,767 | 68,599 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 25,156 | 18,819 | 7,431 | 9,742 | 27,507 | 88,656 |

(注) 当連結会計年度末において、借入金の担保として提供されている有形固定資産の帳簿価額は1,298百万円(前連結会計年度末は1,400百万円)であります。

(2)使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 使用権資産 | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 合計 |
|----------------------|-------------|---------------|---------------|-------|-------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 624 | 134 | 81 | 2,735 | 3,576 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 437 | 144 | 72 | 2,251 | 2,905 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 990 | 137 | 59 | 2,378 | 3,566 |

13. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

| | のれん | ソフトウェア | その他 | 合計 |
|----------------------|-----|--------|-----|-------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 930 | 1,386 | 272 | 2,589 |
| 取得 | - | 55 | - | 55 |
| 売却又は処分 | - | 24 | - | 24 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 22 | 0 | 13 | 36 |
| その他 | - | 52 | - | 52 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 907 | 1,362 | 259 | 2,530 |
| 取得 | - | 53 | 0 | 54 |
| 売却又は処分 | - | 14 | 0 | 14 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 13 | 140 | 8 | 162 |
| その他 | - | 42 | - | 42 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 921 | 1,501 | 267 | 2,689 |

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | のれん | ソフトウェア | その他 | 合計 |
|----------------------|-----|--------|-----|-------|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 506 | 1,243 | 208 | 1,958 |
| 償却費 | - | 58 | 29 | 88 |
| 減損損失 | - | - | - | - |
| 売却又は処分 | - | 24 | - | 24 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | 1 | 12 | 14 |
| その他 | - | 51 | - | 51 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 506 | 1,223 | 225 | 1,955 |
| 償却費 | - | 63 | 25 | 89 |
| 減損損失 | - | - | - | - |
| 売却又は処分 | - | 2 | - | 2 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | 135 | 8 | 143 |
| その他 | - | 24 | - | 24 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 506 | 1,396 | 259 | 2,162 |

帳簿価額

(単位：百万円)

| | のれん | ソフトウェア | その他 | 合計 |
|----------------------|-----|--------|-----|-----|
| 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 424 | 142 | 64 | 631 |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 401 | 138 | 33 | 574 |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 415 | 104 | 8 | 527 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. リース

(1) 借手としてのリース取引

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地を賃借しており、リース負債は連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しています。

当該リース取引において、変動リース料、残価保証、借手が契約しているがまだ開始されていないリース、リースにより課されている制限又は制約、セール・アンド・リースバック取引で重要なものはありません。

リースに係る損益の内訳及びキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 使用権資産の減価償却費(注) 1 | | |
| 建物及び構築物を原資産とするもの | 315 | 238 |
| 機械装置及び運搬具を原資産とするもの | 79 | 80 |
| 工具、器具及び備品を原資産とするもの | 20 | 24 |
| 土地を原資産とするもの | 102 | 106 |
| 合計 | 516 | 449 |
| リース負債に係る金利費用(注) 2 | 10 | 13 |
| 短期リースに係る費用(注) 3 | 149 | 108 |
| 少額資産のリースに係る費用(注) 3 | 14 | 11 |
| 使用権資産のサブリースによる収益 | 0 | 1 |
| リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額 | 944 | 819 |

(注) 1. 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めておりま

す。

2. リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。
3. 短期リース費用及び少額資産のリース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

使用权資産の帳簿価額の内訳は、注記「12.有形固定資産」に記載しております。

使用权資産の増加額は前連結会計年度1,485百万円、当連結会計年度1,960百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「33.金融商品」に記載しております。

(2) 貸手としてのリース取引

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リースとして、工具、器具及び備品(金型)を賃貸しております。

報告期間の末日現在における将来の最低リース料総額の合計とそれらの現在価値との調整表

(単位：百万円)

| | 投資未回収総額 | 未稼得 金融収益 | 現在価値 (最低受取ファイナンス・ リース料総額) |
|---------------------|---------|-------------|---------------------------------|
| 前連結会計年度(2025年3月31日) | | | |
| 1年以内 | 823 | 3 | 819 |
| 1年超5年以内 | 89 | 0 | 88 |
| 合計 | 912 | 4 | 908 |
| 当連結会計年度(2026年3月31日) | | | |
| 1年以内 | 357 | 2 | 354 |
| 1年超5年以内 | 147 | 0 | 147 |
| 合計 | 505 | 3 | 501 |

15. 非金融資産の減損

非金融資産の減損損失の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有形固定資産の減損損失

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 資金生成単位 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---------|------------|-------|---------|-----|
| 中国 | 中国 湖北省 武漢市 | 事業用資産 | 建物及び構築物 | 887 |
| 合計 | | | | 887 |

当社グループは、事業用資産については、管理会計の単位を基礎として、遊休資産については、個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、資産効率の最大化を目的に不採算事業の売却処分の方針を決定した結果、中国セグメントの連結子会社に係る事業用資産の一部について減損テストを実施し、処分費用控除後の公正価値で測定したことによる減損損失887百万円を「その他の費用」に計上いたしました。公正価値はマーケットアプローチによって算定しており、ヒエラルキーレベル3に区分しております。なお、回収可能価額は1,717百万円と評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 報告セグメント | 資金生成単位 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---------|------------|------|--------------------------------------|-------|
| 日本 | 部品事業 | 遊休資産 | 建物、機械及び装置、 車両運搬具、工具、器具 及び備品、土地 | 822 |
| 日本 | 金型設備 | 遊休資産 | 建物、構築物、 機械及び装置 | 45 |
| 北米 | アメリカ オハイオ州 | 遊休資産 | 機械及び装置 | 438 |
| 合計 | | | | 1,307 |

当社グループは、事業用資産については、管理会計の単位を基礎として、遊休資産については、個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、日本及び北米セグメントの子会社における有形固定資産及び無形資産の一部のうち、今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,307百万円を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上いたしました。当該資産の回収可能価額は、主に処分コスト控除後の公正価値(ヒエラルキーレベル3)によって評価しており、備忘価額にて評価していません。

16. 持分法で会計処理している投資

当社グループは、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しており、これらの投資の帳簿価額の合計及び持分法による包括利益の持分取り込み額は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社及び共同支配企業は該当ありません。

(1) 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
| 投資の帳簿価額 | 2,244 | 2,674 |

関連会社に関する当期利益及び包括利益合計は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 当期利益 | 102 | 140 |
| その他の包括利益 | 24 | 289 |
| 当期包括利益合計 | 127 | 430 |

(2) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
| 投資の帳簿価額 | 6,629 | 7,626 |

共同支配企業に関する当期利益及び当期包括利益は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 当期利益 | 656 | 932 |
| その他の包括利益 | 82 | 483 |
| 当期包括利益合計 | 574 | 1,415 |

17. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 従業員給付 | 175 | 190 |
| 有形固定資産 | 902 | 2,052 |
| 未実現利益 | 61 | 56 |
| 有給休暇引当金 | 406 | 383 |
| 賞与引当金 | 337 | 327 |
| その他 | 398 | 632 |
| 合計 | 2,282 | 3,641 |
| 繰延税金負債 | | |
| 従業員給付 | 1,361 | 1,841 |
| 有形固定資産 | 395 | 856 |
| その他の金融資産 | 675 | 556 |
| 関係会社留保利益 | 241 | 1,102 |
| その他 | 580 | 677 |
| 合計 | 3,255 | 5,035 |
| 繰延税金資産(は負債)純額 | 972 | 1,394 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「関係会社留保利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の注記において繰延税金負債の「その他」822百万円は、「関係会社留保利益」241百万円、「その他」580百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記しておりました「繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 期首繰延税金資産(は負債)純額 | 3,210 | 972 |
| 純損益を通じて認識された額 | 1,687 | 109 |
| その他の包括利益を通じて認識された額 | 634 | 362 |
| その他 | 83 | 50 |
| 期末繰延税金資産(は負債)純額 | 972 | 1,394 |

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 将来減算一時差異 | 40,904 | 42,884 |
| 繰越欠損金 | 15,872 | 25,165 |
| 合計 | 56,776 | 68,049 |

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりであります。当社グループが認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 繰越欠損金 | | |
| 1年以内 | 56 | - |
| 1年超5年以内 | 646 | 3,292 |
| 5年超 | 15,168 | 21,936 |
| 合計 | 15,872 | 25,228 |

(3) 未認識の繰延税金負債

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日における繰延税金負債を認識していない子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異の総額は、それぞれ13,711百万円及び12,716百万円であります。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 当期税金費用 | 953 | 2,743 |
| 繰延税金費用 | | |
| 一時差異等の発生および解消 | 1,665 | 109 |
| 税率の変更 | 21 | - |
| 法人所得税費用合計 | 733 | 2,852 |

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整について、原因となった主な内訳は以下のとおりであります。

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.2%、当連結会計年度において30.2%となっております。海外子会社については、その所在地における法人所得税が課されております。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 適用税率 | 30.2% | 30.2% |
| (調整) | | |
| 外国源泉税 | 0.1 | 0.5 |
| 在外連結子会社との税率差異 | 2.6 | 3.5 |
| 連結子会社の税金減免 | 1.5 | 1.9 |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | 24.0 | 11.6 |
| 持分法による投資損益 | 2.4 | 2.1 |
| 子会社株式売却に伴う連結修正額 | 5.4 | - |
| 関係会社の留保利益 | 0.6 | 5.6 |
| その他 | 0.6 | 2.5 |
| 平均実際負担率 | 6.8 | 18.7 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「関係会社の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の注記においての「その他」 1.2%は、「関係会社留保利益」 0.6%、「その他」 0.6%として組み替えております。

(6) グローバル・ミニマム課税制度

当社が所在する日本では、2024年4月1日よりグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、子会社等の所在国における税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する当社に対して追加で上乗せ課税が適用されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが事業活動を行うほとんどの国または地域は移行期セーフハーバー救済措置が適用され、第2の柱の法人所得税に係る当期税金費用は認識しておりません。

18. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 買掛金 | 23,432 | 26,279 |

(注) 営業債務は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

19. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | 平均利率 (注) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------|
| 短期借入金 | 25,161 | 6,805 | 2.35% |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 15,965 | 16,826 | 4.20% |
| 長期借入金 | 24,217 | 43,749 | 5.72% |
| 合計 | 65,345 | 67,381 | |
| 流動負債 | 41,127 | 23,632 | |
| 非流動負債 | 24,217 | 43,749 | |
| 合計 | 65,345 | 67,381 | |

(注) 平均利率は当連結会計年度末日時点のものであり当連結会計年度末日の利率、残高をもとに加重平均で算出しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 未払金 | 4,354 | 5,362 |
| リース負債 | 1,228 | 1,839 |
| その他 | 101 | 94 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | |
| デリバティブ金融負債 | 76 | 274 |
| 合計 | 5,761 | 7,571 |
| 流動 | 4,986 | 6,312 |
| 非流動 | 774 | 1,259 |
| 合計 | 5,761 | 7,571 |

21. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 4月1日帳簿 価額 | キャッシュ・ フロー | 非資金取引 | | | 3月31日 帳簿価額 |
|-------|--------------|---------------|-------|------|-----|---------------|
| | | | 増加 | 外貨換算 | 再測定 | |
| 短期借入金 | 44,100 | 2,683 | - | 289 | - | 41,127 |
| 長期借入金 | 27,674 | 3,291 | - | 164 | - | 24,217 |
| 合計 | 71,775 | 5,975 | - | 454 | - | 65,345 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 4月1日帳簿 価額 | キャッシュ・ フロー | 非資金取引 | | | 3月31日 帳簿価額 |
|-------|--------------|---------------|-------|-------|-----|---------------|
| | | | 増加 | 外貨換算 | 再測定 | |
| 短期借入金 | 41,127 | 19,429 | - | 1,934 | - | 23,632 |
| 長期借入金 | 24,217 | 17,245 | - | 2,286 | - | 43,749 |
| 合計 | 65,345 | 2,184 | - | 4,220 | - | 67,381 |

22. 従業員給付

(1) 退職給付

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。また、当社及び一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

積立型の退職給付制度の制度資産は、主に市場性のある株式及び債券から構成されており、株価及び金利、為替のリスクに晒されております。

a. 確定給付制度

(a) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値 | 24,340 | 24,813 |
| 制度資産の公正価値 | 27,068 | 29,581 |
| 小計 | 2,728 | 4,768 |
| 非積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値 | 900 | 768 |
| 合計 | 1,828 | 3,999 |
| 退職給付に係る負債 | 4,108 | 4,320 |
| 退職給付に係る資産 | 5,936 | 8,320 |

連結損益計算書に認識した退職給付費用の金額は以下のとおりであります。また、以下の費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 当期勤務費用 | 981 | 869 |
| 純利息費用 | 164 | 35 |
| 合計 | 1,146 | 904 |

(b) 確定給付債務

確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 確定給付制度債務期首残高 | 26,715 | 25,240 |
| 勤務費用 | 981 | 869 |
| 利息費用 | 913 | 995 |
| 退職給付支払額 | 2,097 | 1,948 |
| 企業結合及び処分の影響額 | 133 | 285 |
| 数理計算上の差異 | | |
| 仮定の変化による数理計算上の差異 | 1,117 | 619 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | 159 | 149 |
| 為替換算調整額 | 180 | 1,178 |
| 確定給付制度債務期末残高 | 25,240 | 25,581 |

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は主に11.2年、当連結会計年度は主に11.3年
であります。

(c) 制度資産

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 制度資産の期首公正価値 | 26,617 | 27,068 |
| 利息収益 | 851 | 960 |
| 制度資産に係る収益(利息収益を除く) | 606 | 1,344 |
| 事業主による拠出 | 1,013 | 902 |
| 退職給付支払額 | 1,832 | 1,722 |
| 為替換算調整額 | 188 | 1,028 |
| 制度資産の期末公正価値 | 27,068 | 29,581 |

(注) 当社グループは翌連結会計年度において、確定給付制度に980百万円の拠出を行う予定であります。

制度資産の公正価値は以下のとおりであります。なお、制度資産の運用及び当社が加盟する企業年金制度に係る資産の運用は、従業員の将来の給付を確保する目的で運用されております。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っております。投資の配分については、長期的なリスク、リターンをの予想及び各資産の運用実績に基づき、中長期的な配分の目標を設定しております。この投資配分の目標は、確定給付制度の財政状況や制度資産の運用環境を勘案しながら必要に応じて見直しを行っております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 活発な市場における公表価格があるもの | | |
| 国内株式 | 2,147 | 2,022 |
| 海外株式 | 12,790 | 11,363 |
| 現金及び現金同等物 | 1,176 | 1,089 |
| その他 | 510 | 2,959 |
| 合計 | 16,624 | 17,433 |
| 活発な市場における公表価格がないもの | | |
| 国内債券 | 5,369 | 5,586 |
| 海外債券 | 4,754 | 6,158 |
| その他 | 320 | 402 |
| 合計 | 10,444 | 12,147 |
| 制度資産合計 | 27,068 | 29,581 |

(d) 主要な数理計算上の仮定

| | 前連結会計年度 (2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2026年 3月 31日) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 割引率 | 4.00% | 4.53% |

数理計算上の仮定が0.5%増加又は減少することによって確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しております。なお、当該分析においては割引率以外の変数が一定であるとの前提をしておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

| | 仮定の変動 | 確定給付制度債務の現在価値への影響 | |
|-----|---------|-------------------------|-------------------------|
| | | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
| 割引率 | 0.5%の増加 | 1,479 | 1,441 |
| | 0.5%の減少 | 1,659 | 1,610 |

b. 確定拠出制度

当社及び一部の海外連結子会社では確定拠出制度を設けております。当該制度に関連して期中に認識した費用の金額は、以下のとおりであります。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----|--|--|
| 拠出額 | 440 | 476 |

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------|--|--|
| 従業員給付費用 | 50,691 | 48,041 |

23. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員に対し信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度として株式給付信託(BBT)制度を導入しております。制度の概要については、前記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。本制度は報酬として株式の交付又は金銭の支払いを行うものであるため行使価格はありません。

(2) 株式報酬に係る費用に関する事項

役員株式給付規程に基づき、本制度の対象者に付与されたポイントを基礎とした当社株式等の給付見込み額を費用として認識しております。株式報酬に係る費用の認識額は以下のとおりであります。

株式報酬に係る費用

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式報酬費用 | 45 | 63 |

(注) 株式報酬費用は、「販売費及び一般管理費」として計上しております。

(3) ポイントに関する事項

株式報酬制度に基づき付与されたポイントを基礎とした負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| | 期首残高 | 167 |
| 付与による増加額 | 45 | 63 |
| 行使による減少額 | - | 140 |
| 期末残高 | 213 | 136 |

24. 資本金及びその他の資本項目

(1) 発行済株式(全額払込済み)に関する事項

(単位：株)

| | 授権株式総数 (無額面普通株式) | 発行済株式総数 (無額面普通株式) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 前連結会計年度期首(2024年4月1日) | 63,000,000 |
| 期中増減 | - | - |
| 前連結会計年度末(2025年3月31日) | 63,000,000 | 28,392,830 |
| 期中増減 | - | - |
| 当連結会計年度末(2026年3月31日) | 63,000,000 | 28,392,830 |

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| | 4月1日 | 423,555 |
| 取得 | 149 | 97 |
| 処分 | 85,200 | 92,900 |
| 3月31日 | 338,504 | 245,701 |

(注) 処分は株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって利益準備金を取り崩すことができることとされております。

その他の資本の構成要素

a 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。なお、確定給付制度の再測定は発生した期においてその他の包括利益として認識しております。

b 資本性金融商品の公正価値測定

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末日時点の公正価値との差額です。

c 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である円に換算したことから生じる換算差額です。

(4) 自己資本管理

当社グループは持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。当該目的を達成するために、機動的な設備投資等を実施するための十分な自己資本を確保し、かつ、財務的に健全な資本構成を保持することを自己資本管理の基本方針としております。自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 自己資本額(親会社所有者帰属持分合計) | 64,000 | 79,391 |
| 負債及び資本合計 | 178,534 | 205,407 |
| 自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率) (%) | 35.8 | 38.7 |

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

a. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 227 | 8.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |
| 2024年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 369 | 13.00 | 2024年9月30日 | 2024年12月5日 |

(注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

2. 2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,050 | 37.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

a. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,050 | 37.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 908 | 32.00 | 2025年9月30日 | 2025年12月5日 |

- (注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含んでおります。
2. 2025年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 908 | 32.00 | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

26. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点又は船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点又は船積み時点をもって顧客との契約において約束された対価に、値引及び割戻を考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供によるロイヤリティについては、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

(1)収益の分解

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 連結 |
|----------|---------|---------|--------|--------|---------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | |
| 売上収益 | | | | | |
| 商品及び製品 | 47,585 | 115,425 | 38,557 | 25,722 | 227,291 |
| サービスの提供等 | 278 | - | - | - | 278 |
| ロイヤリティ | 575 | - | - | - | 575 |
| 計 | 48,439 | 115,425 | 38,557 | 25,722 | 228,145 |

- (注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益8,893百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 連結 |
|----------|---------|---------|--------|--------|---------|
| | 日本 | 北米 | 中国 | アジア | |
| 売上収益 | | | | | |
| 商品及び製品 | 45,732 | 112,577 | 32,431 | 18,332 | 209,074 |
| サービスの提供等 | 10 | - | - | - | 10 |
| ロイヤリティ | 575 | - | - | - | 575 |
| 計 | 46,318 | 112,577 | 32,431 | 18,332 | 209,659 |

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益5,946百万円が含まれております。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度期首 (2025年4月1日) | 当連結会計年度末 (2026年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 34,360 | 29,492 |
| 契約負債 | 2,099 | 1,950 |

- (注) 1. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に、契約負債はその他の流動負債にそれぞれ含まれております。
2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は2,099百万円でありませす。
3. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 発送費 | 2,336 | 2,147 |
| 人件費 | 7,185 | 6,173 |
| 研究開発費 | 1,702 | 2,143 |
| その他 | 6,120 | 5,887 |
| 合計 | 17,344 | 16,351 |

(注) 研究開発費は全て「販売費及び一般管理費」に含めております。

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 有形固定資産の売却益 | 201 | 412 |
| 政府補助金 | 234 | 220 |
| その他 | 663 | 742 |
| 合計 | 1,099 | 1,375 |

29. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 非金融資産の減損損失 | 887 | 1,307 |
| 有形固定資産の廃棄損 | 95 | 95 |
| 有形固定資産の売却損 | 12 | 2 |
| 事業構造改革費用 | 1,143 | 1,201 |
| その他 | 1,460 | 556 |
| 合計 | 3,599 | 3,162 |

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 303 | 215 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 304 | 297 |
| 為替差益 | - | 731 |
| 合計 | 608 | 1,245 |

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 1,786 | 1,696 |
| 為替差損 | 409 | - |
| 合計 | 2,195 | 1,696 |

31. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 10,728 | 10,974 |
| 期中平均普通株式数(千株) | 28,025 | 28,135 |
| 希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT) | 365 | 255 |
| 希薄化後の期中平均普通株式数(千株) | 28,391 | 28,390 |
| 1株当たり当期利益(円) | | |
| 基本的1株当たり当期利益 | 382.82 | 390.06 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 | 377.89 | 386.55 |

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 純損益に振替えられることのない項目 | | |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 当期発生額 | 1,596 | 1,849 |
| 税効果額 | 88 | 481 |
| 小計 | 1,508 | 1,367 |
| 資本性金融商品の公正価値測定 | | |
| 当期発生額 | 2,152 | 230 |
| 税効果額 | 635 | 119 |
| 小計 | 1,516 | 111 |
| 純損益にその後に振替えられる可能性のある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | 806 | 4,834 |
| 組替調整額 | 133 | - |
| 小計 | 940 | 4,834 |
| 持分法によるその他の包括利益 | | |
| 当期発生額 | 106 | 772 |
| 小計 | 106 | 772 |
| 税引後その他の包括利益合計 | 1,055 | 6,864 |

33. 金融商品

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入れ)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、デリバティブ契約を締結しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当連結会計年度末日における営業債権のうち75%(前連結会計年度末日は71%)が特定の大口顧客に対するものです(後記(3)金融商品に係るリスク管理体制及びリスクの定量的情報 信用リスク b. 信用リスクの定量的情報参照)。また、外貨建売掛金があり、為替リスクに晒されております。保有する資本性金融商品は、取引関係の安定及び営業活動の円滑な推進等を目的とする業務に関連する株式であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース負債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金については、変動金利のものが金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制及びリスクの定量的情報

信用リスク

a. 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について日本事業本部、経営企画部及び経理部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する大手金融機関に限定していることから信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 信用リスクの定量的情報

期末日現在の信用リスク(保証債務を除く)に対する最大エクスポージャーは金融資産の帳簿価額と一致しております。また、大口顧客を含めた当社グループの顧客は、上場会社及びその関係会社が86%を占めているため、信用リスクは限定的であります。

流動性リスク

a. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに備え、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

b. 流動性リスクに関する定量的情報

負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ ・フロー | 1年以内 | 1年超～ 5年以内 | 5年超 |
|-------------|--------|-----------------------|--------|--------------|-----|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 営業債務 | 23,432 | 23,432 | 23,432 | - | - |
| 借入金 | 65,345 | 68,620 | 43,071 | 25,549 | - |
| リース負債 | 1,228 | 1,215 | 528 | 686 | - |
| その他の金融負債 | 4,456 | 4,456 | 4,453 | 3 | - |
| 合計 | 94,462 | 97,725 | 71,486 | 26,238 | - |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| | 76 | 76 | 24 | 51 | - |
| 合計 | 76 | 76 | 24 | 51 | - |

(注) キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ ・フロー | 1年以内 | 1年超～ 5年以内 | 5年超 |
|-------------|---------|-----------------------|--------|--------------|-----|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | |
| 営業債務 | 26,279 | 26,279 | 26,279 | - | - |
| 借入金 | 67,381 | 72,469 | 25,990 | 46,479 | - |
| リース負債 | 1,839 | 1,872 | 692 | 1,180 | - |
| その他の金融負債 | 5,457 | 5,457 | 5,453 | 3 | - |
| 合計 | 100,957 | 106,079 | 58,415 | 47,663 | - |
| デリバティブ金融負債 | | | | | |
| | 274 | 274 | 182 | 92 | - |
| 合計 | 274 | 274 | 182 | 92 | - |

(注) キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

為替変動リスク

当社グループは、海外で事業活動を展開していることから、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し外国通貨が1%円高になった場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 税引前利益 | 181 | 243 |

金利変動リスク

当社グループでは、固定金利での借入れを主にすることで金利上昇リスクの軽減を図っておりますが、変動金利の有利子負債は金利変動のリスクに晒されております。このうち一部のものについては、金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 税引前利益 | 203 | 98 |

金融商品の公正価値に関する事項

a. 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (2026年3月31日) | |
|-------------------------------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 償却原価で測定する金融資産 | | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 36,345 | 36,345 | 31,431 | 31,431 |
| その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 6,167 | 6,167 | 5,547 | 5,547 |
| 金融資産合計 | 42,512 | 42,512 | 36,978 | 36,978 |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 営業債務 | 23,432 | 23,432 | 26,279 | 26,279 |
| 借入金 | 65,345 | 65,205 | 67,381 | 66,696 |
| 未払金 | 4,354 | 4,354 | 5,362 | 5,362 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債 | | | | |
| デリバティブ金融負債 | 76 | 76 | 274 | 274 |
| 金融負債合計 | 93,208 | 93,069 | 99,298 | 98,613 |

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

b. 公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

・資本性金融商品

上場株式の公正価値については期末日の市場の終値を使用しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらは全て短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

・借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ金融負債

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

c. 公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、その振替が発生した報告期間の末日に認識していません。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値
- ・レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

d. 連結財政状態計算書上、公正価値で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目 | 合計 | 連結会計年度末日現在の公正価値測定 | | |
|---------------------------|-------|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格 | (レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット | (レベル3) 重要な観察可能 でないインプット |
| 金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 6,167 | 6,167 | - | 0 |
| 金融資産合計 | 6,167 | 6,167 | - | 0 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ金融負債 | 76 | - | 76 | - |
| 金融負債合計 | 76 | - | 76 | - |

(注) 各レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 項目 | 合計 | 連結会計年度末日現在の公正価値測定 | | |
|---------------------------|-------|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格 | (レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット | (レベル3) 重要な観察可能 でないインプット |
| 金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 5,547 | 5,547 | - | 0 |
| 金融資産合計 | 5,547 | 5,547 | - | 0 |
| 金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ金融負債 | 274 | - | 274 | - |
| 金融負債合計 | 274 | - | 274 | - |

(注) 各レベル間の振替はありません。

34. 関連当事者取引

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 | 科目 | 未決済金額 |
|---------------------|--------------------------|---------|------|--------|
| その他の関係会社 (注) 2 | 四輪車部品、二輪車部品、 その他製品の販売 | 37,591 | 営業債権 | 5,884 |
| | 原材料等の購入 | 13,706 | 営業債務 | 2,620 |
| その他の関係会社の 子会社 | 四輪部品、その他製品の販売 | 126,743 | 営業債権 | 13,197 |
| その他の関係会社の 共同支配企業 | 四輪部品、その他製品の販売 | 35,541 | 営業債権 | 4,876 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社は、当該会社の関連会社であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 | 科目 | 未決済金額 |
|---------------------|--------------------------|---------|------|--------|
| その他の関係会社 (注) 2 | 四輪車部品、二輪車部品、 その他製品の販売 | 34,661 | 営業債権 | 3,460 |
| | 原材料等の購入 | 11,481 | 営業債務 | 2,611 |
| その他の関係会社の 子会社 | 四輪部品、その他製品の販売 | 121,791 | 営業債権 | 8,427 |
| その他の関係会社の 共同支配企業 | 四輪部品、その他製品の販売 | 29,891 | 営業債権 | 10,338 |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

2. 当社は、当該会社の関連会社であります。

(3) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 月度報酬 | 110 | 211 |
| 株式給付信託報酬 | 15 | 30 |

35. 他の事業体の関与

当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

KTH Parts Industries, Inc. (アメリカ オハイオ州)

(1) 一般的情報

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 非支配持分が保有する所有持分の割合(%) | 39.34 | 39.34 |
| 子会社グループの非支配持分の累計額 | 434 | 2,398 |
| 子会社グループの非支配持分に 配分された当期利益(は損失) | 786 | 1,448 |

(2) 要約財務諸表

要約財政状態計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 | 46,769 | 61,546 |
| 非流動資産 | 18,864 | 26,197 |
| 資産合計 | 65,633 | 87,744 |
| 流動負債 | 27,366 | 26,382 |
| 非流動負債 | 14,388 | 33,083 |
| 負債合計 | 41,754 | 59,465 |
| 資本合計 | 23,879 | 28,278 |
| 負債及び資本合計 | 65,633 | 87,744 |

要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 売上収益 | 67,004 | 68,395 |
| 税引前利益 | 1,101 | 2,452 |
| 当期利益 | 1,099 | 2,314 |
| その他の包括利益 | 1,450 | 270 |
| 包括利益合計 | 2,550 | 2,585 |

36. 後発事象

該当事項はありません。

37. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2026年6月23日に当社代表取締役社長執行役員 真弓世紀によって承認されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「19．借入金」、「20．その他の金融負債」及び「33．金融商品」に記載しております

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末日における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末日における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 連結累計期間 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-----------------|----------|-----------------|---------|
| 売上収益 (百万円) | 50,677 | 97,221 | 146,148 | 209,659 |
| 税引前中間(四半期)利益又は税引前利益 (百万円) | 2,734 | 5,292 | 7,975 | 15,270 |
| 親会社の所有者に 帰属する中間(四半期)(当期)利益 (百万円) | 1,605 | 2,964 | 5,220 | 10,974 |
| 基本的1株当たり 中間(四半期)(当期)利益 (円) | 57.13 | 105.41 | 185.59 | 390.06 |

| | 第1四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 | 第3四半期 連結会計期間 | 第4四半期 連結会計期間 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 基本的1株当たり 四半期利益 (円) | 57.13 | 48.28 | 80.17 | 204.40 |

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,844 | 2,369 |
| 電子記録債権 | 1,832 | 93 |
| 売掛金 | ¹ 11,603 | ¹ 14,734 |
| 製品 | 226 | 235 |
| 原材料 | 471 | 411 |
| 仕掛品 | 4,146 | 3,044 |
| 貯蔵品 | 420 | 427 |
| 前払費用 | 357 | 382 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,325 | 2,593 |
| 未収入金 | ¹ 306 | ¹ 656 |
| その他 | 237 | 212 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 28,771 | 25,162 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,203 | 3,262 |
| 構築物 | 187 | 221 |
| 機械及び装置 | 4,572 | 3,847 |
| 車両運搬具 | 60 | 98 |
| 工具、器具及び備品 | 885 | 798 |
| 土地 | 3,124 | 5,407 |
| 建設仮勘定 | 1,697 | 2,460 |
| 有形固定資産合計 | 13,730 | 16,097 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 73 | 46 |
| その他 | 8 | 8 |
| 無形固定資産合計 | 81 | 54 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 740 | 298 |
| 関係会社株式 | 22,349 | 23,614 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 5,180 | 5,180 |
| 前払年金費用 | 1,665 | 1,899 |
| 長期前払費用 | 168 | 71 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,671 | 2,589 |
| 繰延税金資産 | 19 | 8 |
| 長期未収入金 | 99 | 107 |
| その他 | 84 | 190 |
| 貸倒引当金 | 97 | 107 |
| 投資その他の資産合計 | 34,883 | 33,854 |
| 固定資産合計 | 48,695 | 50,006 |
| 資産合計 | 77,467 | 75,169 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 4,551 | 1 5,213 |
| 短期借入金 | 10,200 | 3,300 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 10,204 | 9,867 |
| リース債務 | 8 | 11 |
| 未払金 | 1 1,501 | 1 2,071 |
| 未払費用 | 400 | 419 |
| 未払法人税等 | 118 | 1,108 |
| 未払消費税等 | 45 | - |
| 前受金 | 1 653 | 1 58 |
| 預り金 | 49 | 66 |
| 賞与引当金 | 1,118 | 1,055 |
| 役員株式給付引当金 | 73 | 25 |
| その他 | 24 | 182 |
| 流動負債合計 | 28,949 | 23,380 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 13,527 | 13,229 |
| リース債務 | 32 | 36 |
| 長期未払金 | 3 | 3 |
| 役員株式給付引当金 | 72 | 110 |
| 資産除去債務 | 14 | 14 |
| その他 | 51 | 92 |
| 固定負債合計 | 13,702 | 13,487 |
| 負債合計 | 42,651 | 36,867 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,366 | 4,366 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,363 | 13,363 |
| その他資本剰余金 | 103 | 108 |
| 資本剰余金合計 | 13,466 | 13,472 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 261 | 261 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 1,212 | 1,212 |
| 別途積立金 | 11,221 | 11,221 |
| 繰越利益剰余金 | 2,987 | 6,658 |
| 利益剰余金合計 | 15,682 | 19,353 |
| 自己株式 | 239 | 173 |
| 株主資本合計 | 33,276 | 37,018 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,538 | 1,282 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,538 | 1,282 |
| 純資産合計 | 34,815 | 38,301 |
| 負債純資産合計 | 77,467 | 75,169 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 58,028 | 1 63,897 |
| 売上原価 | 1 44,990 | 1 49,717 |
| 売上総利益 | 13,037 | 14,179 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 7,221 | 1, 2 8,049 |
| 営業利益 | 5,815 | 6,130 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 280 | 1 275 |
| 受取配当金 | 1 663 | 1 1,629 |
| 為替差益 | - | 711 |
| 貸倒引当金戻入額 | 1 | 0 |
| その他 | 1 157 | 1 503 |
| 営業外収益合計 | 1,101 | 3,120 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 346 | 390 |
| シンジケートローン手数料 | - | 502 |
| 割増退職金 | 38 | 305 |
| 為替差損 | 263 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 97 | - |
| 雑損失 | 399 | 157 |
| 営業外費用合計 | 1,145 | 1,356 |
| 経常利益 | 5,772 | 7,894 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 11 |
| 投資有価証券売却益 | - | 207 |
| その他 | 1 | - |
| 特別利益合計 | 2 | 219 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産廃棄損 | 85 | 94 |
| 減損損失 | - | 868 |
| 関係会社株式売却損 | 1,792 | 19 |
| 特別損失合計 | 1,877 | 982 |
| 税引前当期純利益 | 3,896 | 7,132 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 381 | 1,391 |
| 法人税等調整額 | 953 | 130 |
| 法人税等合計 | 571 | 1,522 |
| 当期純利益 | 4,468 | 5,609 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 配当準備積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,366 | 13,363 | 96 | 13,459 | 261 | 1,436 | 11,221 | 1,116 | 11,802 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 223 | | 364 | 588 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 4,468 | 4,468 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 7 | 7 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 7 | 7 | - | 223 | - | 4,103 | 3,880 |
| 当期末残高 | 4,366 | 13,363 | 103 | 13,466 | 261 | 1,212 | 11,221 | 2,987 | 15,682 |

| | 株主資本 | | 評価・換算 差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|----------------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 298 | 29,329 | 3,055 | 32,385 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 588 | | 588 |
| 当期純利益 | | 4,468 | | 4,468 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | 0 |
| 自己株式の処分 | 60 | 67 | | 67 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 1,516 | 1,516 |
| 当期変動額合計 | 59 | 3,947 | 1,516 | 2,430 |
| 当期末残高 | 239 | 33,276 | 1,538 | 34,815 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 配当準備積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,366 | 13,363 | 103 | 13,466 | 261 | 1,212 | 11,221 | 2,987 | 15,682 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,938 | 1,938 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 5,609 | 5,609 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 5 | 5 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 5 | 5 | - | - | - | 3,671 | 3,671 |
| 当期末残高 | 4,366 | 13,363 | 108 | 13,472 | 261 | 1,212 | 11,221 | 6,658 | 19,353 |

| | 株主資本 | | 評価・換算 差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|----------------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 239 | 33,276 | 1,538 | 34,815 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,938 | | 1,938 |
| 当期純利益 | | 5,609 | | 5,609 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | 0 |
| 自己株式の処分 | 65 | 70 | | 70 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 256 | 256 |
| 当期変動額合計 | 65 | 3,742 | 256 | 3,485 |
| 当期末残高 | 173 | 37,018 | 1,282 | 38,301 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品及び原材料 ... 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品 ... 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

2008年10月に退職金規程を改定したことに伴い発生した過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員(以下、対象者)に対し、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4 収益認識

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、顧客との契約について、以下の5つのステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点又は船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点又は船積み時点をもって顧客との契約において約束された対価に、値引及び割戻を考慮した金額で収益を認識しております。自動車部品に関連するサービスの提供によるロイヤリティについては、算定基礎となる売上が発生した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財政状態計算書におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 退職給付

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 前払年金費用 | 1,665 | 1,899 |

識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員及び退職者に対して確定給付型の退職給付制度を有しております。退職給付債務、勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給と支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|-------|
| 繰延税金資産 | 1,765 | 1,673 |

識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、主要得意先の車種ごとの自動車部品の販売見込数量です。このような見積りは経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。なお、繰延税金資産は評価性引当額を控除し、繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「割増退職金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組

替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記したものを除く)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 10,694百万円 | 12,710百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,643 | 2,742 |

2 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| KTH Parts Industries, Inc. | 25,709百万円 | 35,378百万円 |
| 武漢愛機汽車配件有限公司 | 1,066 | 1,083 |
| 広州愛機汽車配件有限公司 | 470 | 1,907 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 47,674百万円 | 52,786百万円 |
| 仕入高 | 13,855 | 11,911 |
| 受取利息 | 266 | 265 |
| 受取配当金及び受取保証料 | 683 | 1,654 |
| 販売費及び一般管理費 | 116 | 74 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 発送費 | 1,138百万円 | 1,164百万円 |
| 給与及び手当 | 1,137 | 1,110 |
| 賞与引当金繰入額 | 243 | 223 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 45 | 76 |
| 退職給付費用 | 96 | 21 |
| 減価償却費 | 23 | 22 |
| 研究開発費 | 1,672 | 2,095 |
| 業務委託費 | 797 | 610 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 13,752百万円 | 15,310百万円 |
| 関連会社株式 | 3,055 | 3,055 |
| 合計 | 16,807 | 18,365 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 337百万円 | 327百万円 |
| 未払事業税 | 32 | 96 |
| 役員株式給付引当金等 | 52 | 42 |
| 合併受入資産評価差額 | 29 | 28 |
| 少額減価償却資産償却超過額 | 14 | 11 |
| 棚卸資産評価損 | 165 | 120 |
| 貸倒引当金等 | 30 | 30 |
| 投資有価証券評価損 | 585 | 565 |
| 固定資産減損損失 | 1,726 | 1,689 |
| 子会社株式減損損失 | 2,593 | 2,593 |
| その他 | 72 | 84 |
| 繰延税金資産小計 | 5,640 | 5,589 |
| 評価性引当額 | 3,875 | 3,915 |
| 繰延税金資産合計 | 1,765 | 1,673 |
| (繰延税金負債) | | |
| 前払年金資産 | 515 | 588 |
| その他有価証券評価差額金 | 675 | 556 |
| 合併受入資産評価差額 | 519 | 519 |
| その他 | 34 | - |
| 繰延税金負債合計 | 1,745 | 1,665 |
| 繰延税金資産の純額(は負債) | 19 | 8 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.2% | 30.2% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 | 1.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.5 | 0.3 |
| 海外子会社配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.6 | 5.4 |
| 海外源泉税 | 0.3 | 1.0 |
| 評価性引当額 | 38.3 | 0.6 |
| 住民税均等割額 | 0.7 | 0.4 |
| 試験研究費等控除 | 5.3 | 4.0 |
| 税率変更 | 0.3 | 0.4 |
| その他 | - | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.7 | 21.3 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「26.売上収益」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却費 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却累計額 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 3,203 | 438 | 173 (163) | 205 | 3,262 | 9,419 |
| 構築物 | 187 | 57 | 5 (4) | 18 | 221 | 1,014 |
| 機械及び装置 | 4,572 | 452 | 511 (419) | 665 | 3,847 | 22,822 |
| 車両運搬具 | 60 | 82 | 12 (10) | 31 | 98 | 209 |
| 工具、器具及び備品 | 885 | 500 | 79 (66) | 507 | 798 | 14,976 |
| 土地 | 3,124 | 2,379 | 96 (96) | - | 5,407 | - |
| 建設仮勘定 | 1,697 | 1,467 | 704 (107) | - | 2,460 | - |
| 有形固定資産計 | 13,730 | 5,378 | 1,582 (868) | 1,428 | 16,097 | 48,441 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 73 | 31 | 22 | 35 | 46 | 188 |
| その他 | 8 | 0 | 0 | - | 8 | 0 |
| 無形固定資産計 | 81 | 31 | 22 | 35 | 54 | 188 |
| 投資その他の資産 | | | | | | |
| 長期前払費用 | 168 | 18 | 115 | - | 71 | - |

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 有形固定資産の主な増減内容は次のとおりです(建設仮勘定の増加及び減少額の多くは本勘定に振替えられているため、記載を省略しております)。

| | | |
|------|-----------|-----------------------|
| (増加) | 土地 | 亀山製作所 新工場建設用地の取得 |
| | 機械及び装置 | 亀山製作所、前橋製作所 生産関連設備の取得 |
| | 工具、器具及び備品 | 新型モデル等の専用設備の取得 |
| (減少) | 機械及び装置 | 生産関連設備の売却及び廃棄 |
| | 工具、器具及び備品 | 旧型モデル専用設備の売却及び廃棄 |

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 97 | 10 | 0 | 107 |
| 賞与引当金 | 1,118 | 2,170 | 2,234 | 1,055 |
| 役員株式給付引当金 | 145 | 63 | 73 | 136 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日、毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.h1-co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式300株(3単元)以上を保有している株主。 (2) 株主優待の内容 当社株式300株(3単元)以上を保有している株主ひとりずつに、以下のとおり継続保有期間に応じた金額のクオカードを贈呈。 継続保有期間3年未満 : クオカード 1,000円分 継続保有期間3年以上(注1) : クオカード 2,000円分 継続保有期間5年以上(注1) : クオカード 3,000円分 注 継続保有期間とは、2017年3月31日以後、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で、以下の回数以上連続して記載または記録されたことをいいます。 3年以上 : 7回、5年以上 : 11回 (3) 贈呈時期 毎年、6月定時株主総会終了後。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集新株又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

2025年6月26日関東財務局長に提出

事業年度(第19期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

事業年度(第19期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

2025年11月13日関東財務局長に提出

第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(4) 臨時報告書

2025年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年8月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 向 | 出 | 勇 | 治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 遠 | 藤 | 正 | 人 |

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 親会社における繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、連結財務諸表注記「17.繰延税金及び法人所得税(1)繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載されているとおり、2026年3月31日現在、繰延税金資産3,641百万円（繰延税金負債との相殺前の金額であり、総資産の1.8%）を認識しており、大部分が親会社に関するものである。</p> <p>【連結財務諸表注記】4.重要な会計上の判断、見積り及び仮定（3）繰延税金資産に記載のとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来の事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っており、その重要な仮定は、主要得意先の車種ごとの自動車部品の販売見込数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の事業計画には、昨今の急激な自動車業界の変化もあり見積りの不確実性を伴い経営者の判断が含まれることから、当監査法人は親会社における繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が行ったスケジューリングにおける一時差異等の解消時期について担当者に質問した。 ・会社が行ったスケジューリングの妥当性を検討するために、重要な一時差異等の解消時期につき関連資料と照合した。 ・将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の将来の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である主要得意先の車種ごとの自動車部品の販売見込数量については、その合理性を確かめるために過去実績からの趨勢分析、直近の利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の課税所得の見積りに係る感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性における影響を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチワンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイチワンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 向 | 出 | 勇 | 治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 遠 | 藤 | 正 | 人 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチワンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(親会社における繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。